

令和2年6月16日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和2年第2回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩淵	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第3号)

令和2年6月16日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さん外2名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、11番菅野良雄議員、12番高橋幸彦議員を指名します。

皆様にお知らせいたします。

議場は節電をしておりますので、どうか暑い方は上着を脱いでもらって結構でございます。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

[10番 後藤良郎君 登壇]

○10番（後藤良郎君） それでは、おはようございます。10番後藤でございます。

日頃コロナ対策に一生懸命駆け回っている課並びに職員の皆さんに御礼を申し上げるものでございます。昨日は特に5年かけて東日本大震災の復興事業であった松島大橋の開通が昨日ありました。本当に私も昨日現場に行って、この道路から東松島、石巻のほうにつながるんだなという自分自身も新たな、新しい気持ちで出発したいと思い、昨日私も現場に行ってきました。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、コロナ対策に当たって、私も所属政党の一員でありますので、地元を代表して今まで町長に対し、3回にわたり要望書を提出をさせていただきました。この間、町長初め、皆様に対応していただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

した。

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波及び第3波が懸念をされる中において、これから日本では本格的な台風シーズンを迎えようとしております。その意味におきましても、いつ起きてもおかしくない巨大地震など、様々な災害発生に備えた対策は喫緊の課題であると認識をするものであります。梅雨及び台風シーズンを踏まえた改めた災害対応について、特に避難所の感染症対策が急がれるわけですから、この3密を防ぐとともに、その対策に全力を挙げるべきと改めて思うものであります。

以下、4点について町長の所見を伺うものであります。

今も申し上げたとおり、3回にわたり組織を代表して新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書を提出させていただきました。第2回目の4月27日の要望書の中において、そこにありますとおり、昨年台風19号が発生し、甚大な被害を被りましたが、台風や地震など、自然災害が新型コロナウイルス対策を推進しているこのときに、発生した場合の避難所の考え方について、今のうちにマニュアルを策定し、検討することという文言を書いた要望書を出させていただきました。その後、どう対応されたのかまず初めにお聞きをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員からは、新型コロナウイルス関連の要望書を4月から5月にかけて3回ほど提出していただきました。本町としてはいただいた要望を重く受け止めまして、新型コロナウイルスの関連の各施策の検討を行っております。特に、コロナ禍における避難所運営については、全国的な課題となっております。これから出水期となり、大雨の機会も増えることから、町として新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設マニュアルを策定し避難時における感染対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

よろしく願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 6月13日の河北新報の朝刊によりますと、仙台市においては避難所運営マニュアルの別冊を作成したと。3密を回避するために避難所内は世帯ごとに区画を分け、互いの感覚を2メートルずつ空ける。指定避難所だけではなく、地域の公共施設も活用し、分離避難に取り組む。住民の感染リスクを低減する。3密回避や避難者の受入れ、消毒など5項目あり、手順を踏んだ対応ができるようチェックリスト系で策定をするという記事が上がってございました。

今、町長から冒頭その方向性で行くというお話をいただきましたので、もし少し具体的に決

まっている内容があればお知らせをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細等の内容につきましては、危機管理監のほうから答弁をさせます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ただいま検討している具体的な内容ではありますが、指定避難所における感染対策として、密集を避けるために、社会的距離、いわゆるソーシャルディスタンスに配慮しまして、避難所ごとに収容人数を通常の2分の1から3分の1ということで考えております。

また、学校の校舎、宿泊施設につきましては、今回のコロナ禍において、指定避難所の収容人数を制限した場合に、分散避難の1つとして3月下旬に町長より指示をいただいておりますので、4月上旬に教育委員会を通して学校側への周知を図りまして、さらには観光協会、松島旅館組合の代表者とも改めて協定の確認ということで行っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。動いていただいたんだなという思いが伝わってきました。

また、戻りますが、河北のその記事をお借りしますと、最後の部分で、マニュアルだけでは当然駄目なので、それに連動して、地域も巻き込んだ避難所開設の訓練も当然必要になるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） まずは、マニュアルを策定させていただきまして、それに基づきまして庁舎内の職員に対して訓練等も行っていく予定ではありますが、それを踏まえて、さらには地域のほうの訓練等に波及させていければなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。蜂谷管理監からその地域というか、地区の話に当然なるかと思うんですけども、その地区に下ろしている情報はどの辺まで今現在になっているのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 現在のところは地区のほうまではコロナ禍に対応した避難所運営については下ろしている状況ではございませんが、7月に、広報と同時に事前の分散避難の

考え方であったりとか、避難所に持ってきていただく備品等、そちらについても周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今年になって予想もしないね、こういう感染症が今続いているわけですが、大変だと思うんだけど、スピード感を持って今の両面を進めていただきたいなど、そう思います。

2番目に入ります。

昨日、菅野議員からもお話ありましたとおり、国は4月に避難所の感染症対策について文書を発信しているわけでありまして、この点について町長はどう受け止めておられるのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、今後予想される第2波、第3波を考えた場合、コロナ禍における災害時の避難所運営ということにつきましては、これまでとは大きく変わった対応が必要になってくるというふうに考えております。国からの通知は、その指針として大変重要であると認識しておりますし、町としましても、その対応に十分反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。私が調べた中で、4月だけで3回ほど発信をされております。1つ目は、昨日も話が出ましたが、新型コロナウイルス感染症の対応ということで、総体的に出されています。

2番目が、その感染症に対するさらなる対応ということで留意事項、昨日も話が出ましたが、避難所の開設とか、その辺ですね。

それと、特徴的なのが3番目に出された4月28日の当然コロナウイルスが発生した場合には今までみたいな台風の状況とは違うことが予想されるので、収容数が多分かなり狭められるのかなと、そう思うと、今のスペースだけでは間に合わないの、この国で出されている4月28日の場合によってはホテル、旅館等の活用に向けた準備ということで、しっかりこれも文書で出されております。

そこで、そうなった場合のホテル、旅館等を使うことも予想されますので、多分ホテル、旅館の関係は過去のちょっと昔歴史分かりませんが、災害協定の絡みが多分あるかと思うんで

すね。その辺の今の現在の状況はどうなっているのか、お知らせをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ禍の中での避難所開設ということだと思いますけれども、その自然災害の内容にもよって異なってくるかと思えますけれども、まずは短期で1日、2日の避難なのか、少し長期になるのかというまず見極めをしなくちゃならない。それから、避難所の数に対して、今までは定員に近い方を入れていましたけれども、今後はそういったことにならないだろうということで、今危機管理監のほうで計算しておりますので、そこで、当然足りなくなると。学校のほうには教育長のほうにお願いをして、教室を開放してくれと。もしくは長期になってくる場合は、今度はホテルということであります。ホテルに関しましては、たしか平成20年だったと思えますね。その首長さんのときに協定を交わしているということですので、相当数時間がたちましたので、管理監のほうにはホテル関係については再度、先ほど今答弁をされておりましたけれども、もう一度内容を確認して、今後どういった内容でいったらいいのか、最終確認をもう一度やるようにということで申し上げておりますので、その行動はもう取っております、旅館組合とは話し合っていると思えます。ただ、そこでこうなりましたという結論にはまだ至っていませんけれども、いろいろな経費的な面とか、そういったものが当然絡んでまいりますので、そういったことも含めて今お話し合はさせております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。そこまで話は行っているのであれば、そこは安心です。なぜこれ国がこのホテル関係の文書を出しているのかよくよく見ますと、今、町長いみじくも言われたとおり、仮にそうなった場合の経費ですよね。この経費がこの文面によると、地方創生臨時交付金、この中で見るという内容になっていきますので、ぜひそうならないことを祈りますけれども、そうなった場合の安全策としてぜひ頭に入れて、そのような方向性で、ホテル、旅館等とも話し合いを強くしていただきたいなど、そう思います。

3番目に入ります。それでは、具体的に、我が町内の感染症対策、3密を避けるための準備のその状況を少しお聞きをしたいなど、そう思います。

我が町は、指定避難所は47か所ありますけれども、全部お聞きするわけにはいかないの、例えば直営である石田沢防災センターと一小体育館のことでお聞きをしたいなどと思います。

感染症対応の実際の今考えていらっしゃる人数、それから換気体制はどうなっているか。それと、仮に症状が出た方のための個室の確保、この3点について2施設の状況についてお聞

きをします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 感染症対策の現状ということになりますが、各避難所におきましては、換気、消毒、こちら衛生管理を徹底してまいりたいと思います。避難所内の換気につきましては、最低30分ないし1時間に1回は換気を行う。さらに消毒は、最低限共用部分は1日に1回は消毒を行うというようなことで国からの指針も来ておりますので、それにとった形で対応していきたいというふうに考えております。

また、必要に応じましてパーティションや、テントを活用しまして、家族間の距離を2メートル以上確保するなど、十分なスペースの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、避難所に入室する際なんですけど、こちら非接触型体温計など、こちらで検温を行うとともに、健康チェックシート、こちらによる問診などを行いまして、初めの段階で個別な動線の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、中に発熱等の発生が、発熱者の発生があった場合につきましては、石田沢防災センターと松島第一小学校とも個室単位、部屋を区切ることができますので、そちらのほうで対応していきたいと。また、第一小学校につきましても、パーティション等を使いまして、専用スペースの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） この受け入れられる人数は何人ぐらいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） すみません。石田沢防災センター、通常であれば450人の収容ということですが、現在想定していますものには約200人くらいということで想定しております。

また、第一小学校の体育館のほうですが、通常は550人ということですので、こちら約半分の250人くらいになるのかなということで想定しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。

そこで、今管理監からいろいろ体温計云々とか話がありましたけれども、今申し上げたとおり、石田沢初め、一小体育館も含めて、全体的な備品の状況をお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 備品の状況です。現在、保有しているものにつきましては、段ボールの簡易パーテーション、こちらが160個、ワンタッチテントにつきましては20個、防護服等が約30個、また、アルコール消毒につきましては300リットル、いわゆる500ミリリットルでは600本分ということになります。さらに次亜塩素酸ナトリウムにつきましては20リットル分、また非接触型体温計につきましては、寄附をいただいたもので10個と、また避難所にする際には、下に敷くロール等もありますけれども、地べたに座らないような形で、そちらにつきましては20本ほど手樽の備蓄倉庫に備蓄をしているというような状況になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 47施設ですからね。相当足りないなという認識なんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらの数ではまだ不足しているということは認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 25日の臨時議会のときに、いろいろありましたよね。補正の関係、あれで足りないと思っていましたので、先般、2次補正が通りましたので、ぜひ今管理監から言われた新しい備品である段ボールベッドとか、間仕切りはかなり必要だと思います。プライベート、家族によって構成も違うので、やっぱり細かい仕切りも必要だし、あと熱が出た場合には、先ほど申し上げたとおり、個室も必要だし、あの体育館だけでは駄目なので、全体的に使えるものは使うという方向性でいかないと、この困難を乗り越えることはできないので、ぜひマスクや消毒液、段ボール、そういった資機材をぜひ2次補正で可決したその中の地方創生臨時交付金ですか、それを積極的に活用していただいて、ぜひ今起こっている感染予防の対策にぜひ努めていただきたいなとお願いを申し上げ、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖です。本日は2問質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、初めに、新しい生活様式における高齢者の健康維持対策はについて質問させていただ

きます。

新型コロナウイルスの感染が広まったことで、全国民に対して様々な活動の自粛が呼びかけられました。高齢者の皆さんも自宅で過ごすことが多くなり、体を動かすことや人とお話をすることができない時期が続きました。そのことで体や心の健康が損なわれた方がおられます。松島町では、6月に入り、宮城県内の感染拡大が抑えられている傾向にあることから、町内の施設の利用ができるようになり、様々な健康維持のためのサークル活動や元気塾などが再開されました。しかし、今後、いついかなる形でコロナウイルス感染の第2波、第3波が訪れるとも限りません。

そこで、町として新しい生活様式における高齢者の健康維持対策はどう考えているかお伺いをいたします。

まず、初めに、新型コロナウイルスの感染が広まったことで、3月からおよそ3か月間、町民の皆さんは外出を自粛されました。外出自粛による高齢者の方の筋力の低下や認知症の進行の加速などについて、町はどのような認識を持たれているのか、その対策についてどのようなことを行っていったのかお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の質問の答弁でありますけれども、確かに外出の頻度は減っているということは日常の活動が減少することであり、筋力低下や認知症の進行につながる可能性があるという認識はしております。

そこで、町は高齢者の相談窓口である地域包括支援センターから機関誌を臨時発行し、感染予防対策や体操など、運動不足を解消するための取組を発信いたしました。

また、自粛期間中、中止となっております元気塾においては、参加者に資料をお届けし、励ましの言葉かけを行っております。

なお、詳細等については、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、外出自粛期間中の取組についてご説明させていただきます。

まず、元気塾についてですが、教室が中止となりました3月から、週1回程度の頻度で電話による体調確認と励ましの声かけを延べ416回実施いたしました。また、延べ208人の方には戸別に訪問をさせていただき、自宅で取り組めるようなドリルの配付などを行ってまいりました。

また、地域での自主活動に対しましては、ラジオ体操など、自宅でそういった動画を見ながら実践できるようなDVDを作りまして、希望者の方には配付をいたしました。

さらに、4月3日には、町のフェイスブックから高齢者支援班の職員が励ましのメッセージを町民向けに発信いたしまして、併せて町民ボランティア有志によるラジオ体操ですとか、ストレッチ体操などの手作りの動画をSNSで発信させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。特に高齢者の方々、政府の自粛を本当によく守っていただきまして、近所の友達にもなかなかお茶を飲みに行ったりとか、ましてや気晴らしにどこかへ行くというふうなことを自粛して、本当に守っていたのかなと、買い物も必要なものだけ、寄り道もしない状態が続いておりました。本当に皆さん、相当なストレスを感じているのかなと思っております。それで体を動かす機会を失って、やはり体調を崩された方いらっしゃるのではないかなと思っています。町内の方ではないのですけれども、私の知り合いでも、急速に認知症が進まれた方がおられました。町へのそういった相談件数の推移というふうなものはどういうふうになっているのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） その辺は、私たちも外出の自粛を呼びかけられたときから大変心配しておりして、どうしたらいいとか、ケアマネジャーさんからのご相談があるかと想定しておりまして、相談票なども万全に整えて待ち構えていたんですが、それほど多く相談がございまして、しかも体調が悪いとか、コロナじゃないとか、そういった質問も多く寄せられるかと思ったんですが、意外に静かに時が過ぎまして、大変心配だったので、こちらからということで、電話をかけさせていただいたり、訪問させていただいたところです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。外出の自粛というふうなことで、なかなか相談に行けないというふうな方もおられたのかなというふうに私、思っているんです。なので、ちょっと相談件数というのがそれほど伸びなかったのではないかな。こういう時期だからこそ、広報まつしまとか、ホームページでもっと何かおかしいことがありましたら、ぜひご相談くださいというふうなことを少し広めていただければなおさらよかったのかなと、私は思っています。それで、直接会うだけじゃなく、電話ですとか、また、メールなどでも対応してい

ますよというふうなことも言っていただければ、なおさら、よかったのではないかなと私は思っていますが、そちらのほうもメールとか、電話の対応というふうな部分というふうなものは告知されていたでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 電話相談については、広報で日頃から健康相談を行っている旨周知はさせていただいているところですが、メールといった方法では、確かに高齢者の方に対しては呼びかけたことはございませんでした。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 家族の人もいますのでね。そちらのほう、家族からの相談というふうなものもあるかと思しますので、高齢者だけではなく、家族からのそういうふうな相談もあると思しますので、そういうふうな窓口を開設されるとなおさらいいのかなと思しますので、よろしく願いいたしたいと思します。

また、閉じ籠りがちになると、いろいろな余計なことを考えてしまうんじゃないかなと、私は思うんです。家族から見ると、全然普段と変わらないのに、私、認知症なんじゃないかしらというふうに一人悩んでいるというふうな傾向が、私、一人きりになるとそういうふうな時間が増えると、あるのかなと思っております。やっぱり先ほども電話かけをしていただいたというふうなお話がありますが、多分それは元気塾に通われている方が中心になっているかなと思しますので、もう少し広く、できる限り独り暮らしの方、特に職員の方というふうなわけではなく、役場の職員だけではなく、いろいろな協力体制のもと、電話がけをしていただければ、なおさら、いいのかなと思っております。特に人と話すことは、自分の話を聞いてもらうことというふうなものは、心のバランスを保つ中で、大変いいことだと思いますので、ぜひともそういうふうなことをやっていただければと思します。

それで、もし解決策として、傾聴ボランティアのやはり育成というふうなものを考えていただければ、なおさらいいのかなと思っております。職員だけではなかなか手が回らないというふうなこともあると思します。仙台のNPOでは、そういうふうな育成講座の出前講座というふうなものもやっていると聞いておりますので、そういうふうな活用もあると思うんですが、今後そういうふうなことはできないでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 現在、町の社会福祉協議会のほうにボランティアの相談窓口ですとか、そういった団体さんを集約して、利用したいという方とのつなぎをしていただい

ておりまして、実際に傾聴ボランティアさんですとか、あとは施設に行つて、実際の会話はしないけれども、お話を聞いてくるとか、そういったことができますよということで登録をされているということは伺っております。そういった周知については、社会福祉協議会さんと共に、町としても実際にご利用になりたい方もいらっしゃるかと思いますので、周知に努めてまいりたいと思います。

また、電話の相談などにつきましては、町も積極的に周知はしてまいりたいと思いますが、ぜひ個人の方々としても今までの人間関係でおつき合いの中で、それぞれ個人の方で電話をかけ合うとか、そういったちょっと励まし合いとか、そういったこともお勧めできたらいいなというふうに現在思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。そうですね、今言われたとおり、声のかけ合いというふうなものは大切なことだと思いますので、そういうふうなことをやっていきたいと思います。そういうふうなことを進めていただければ、なおさらいいのかなと思いますので、そちらのほうをよろしく願いいたします。

次に、クラスターを生まないように、3密を避けながら、新しい生活様式における高齢者の健康維持対策はどのように考えているのでしょうか。

また、もし新型コロナウイルスの第2波、第3波が訪れた場合、施設の閉鎖が考えられますが、そのときの高齢者の健康維持対策はどのように考えているかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 高齢者の方に限らないのかもしれませんが、町民の方は皆様におかれましては、新しい生活様式をご理解をいただいた上で、自宅でどういうふうにご過ごすのかとか、外出先でどういった行動をするのかということを考えながら行動していただくことが、今後の健康維持のために大切なことではないかなというふうに考えております。6月から事業再開をさせていただきましたどんぐりのふれあいの湯ですとか、元気塾や地域の活動の場におきましては、国が示しております各種チラシなどを会場に掲示させていただいたり、または参加されている方には実際に配布をしております。さらには、参加する際には、自宅で体温を測ってきていただいたり、自ら健康チェックをして、会場にお越しいただくような呼びかけ、マスクの着用などについてもお願いするなど、みんなでそういった感染対策を考えて、できる限りの対策を講じて実施しております。

また、新しい生活様式の内容ですとか、運動の取組につきましては、6月の広報や、ホーム

ページ、それから地域包括支援センターの機関誌でもお知らせしたところです。

なお、また今後再び施設の利用が休止となることが予想されるわけですが、これまで定着したお一人お一人の運動習慣を初め、日常の生活活動が大切なんですということを引き続き周知してまいりまして、自宅での過ごし方、外出の仕方について再認識していただいて、自分なりに健康維持に努めていただけるように支援していければなというふうに考えております。

また、議員おっしゃいました電話ですとか、そういった3密を避けながらの個別支援なんかについてもできるだけ町としても取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

先日、やっと元気塾も再開されまして、うちの母親もお世話になっているんですけども、本当にしばらくぶりに皆さんにお会いしてよかったと、本当にうれしがっておりました。松島町では、高齢者のスポーツサークル活動が本当に盛んな町であります。できる限り、新型コロナウイルスの感染が心配される以前の状態に近い状態で活動できるのがいいことではあるんですけども、しかし、当面の間は、感染予防対策の徹底を呼びかけなければなりません。しかし、皆さん、何となく理解はされていますけれども、具体的にどうすればいいのかなということでご苦労されていることもあるのかなと思います。1つ、2つ抜けていることもあるのかなと思います。サークル活動を再開する上で、やはり基本的なマニュアルですとか、チェックシートなどを作成して、活用していただければ、なおさらいいのかなと思っています。

また、細かい点では団体ごといろいろな相違点があると思いますので、そこを個々にこのような対策を取ってはいかがですかという相談窓口があれば、なおさらいいのかなと思うんですが、そういうふうなものは考えられないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 元気塾については、支援員が共通認識を持てるようなそういったマニュアルまではいかないんですけども、考え方ですとか、細かいチェックリストなどは作成しておりまして、さらに地域のサロン活動に対しましても、ご要望がありまして、地域包括支援センターの職員が出向きまして、どういったことに気をつけたらいいかというようなことを具体的に書いた書面を持って伺っております。先日も今話題の日中カラオケというのでしょうか、昼間からのカラオケと違って、カラオケ教室も再開したところでしたので、大変心配しながらの皆さん、でも楽しみながらやっという様子を確認させてい

ただいたり、具体的にやっぱり会場の様子ですとか、参加されている方の状況が違いますことから、そういった個別の対応を町は丁寧に地域包括支援センターが中心となって行っていければなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。今言われたのは高齢者のそういうふうなサークルというふうな形になっていくと思うんですが、スポーツやられている方、普通にB&Gですとか、そういうところでやっている方々にも、結構高齢者というか、これからちょっとそういうふうになっていく方とかというふうな方で健康維持の活動をされている方も多くいらっしゃるしまして、そういう方に向けてもぜひともそういうふうなお声がけですとか、そういうふうな呼びかけをしていただければなおさらいいのかなと思いますので、そこら辺も含めて、今後やっていただければなおさらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

これから来るかもしれない新型コロナウイルス第2波、第3波があります。町内で新型コロナウイルスが発生しない場合であっても、また、施設の閉鎖になってしまうのでしょうか、もし第2波が訪れた場合、施設を閉鎖し、活動自粛となれば、リスク回避にはつながりますが、今回の自粛で相当ストレスがたまっています。同じように2か月、3か月と自粛となれば今回以上に精神的な面、肉体的な面で健康被害は出てくるのではないかなと、私は思っています。今のうちに、町独自の基準というふうなものをぜひつくってもらって、できるだけ予防対策を取りながら、健康維持のための活動が続けられることが必要ではないかなと思っておりますが、町独自の基準というふうなものはどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 町の独自の基準といいますと、施設が再開するのか、休止するのかという基準だと考えてよろしいでしょうか。それにつきましては、まずは、国や県が定める基準にのっとった形で考えていくということと、それから感染の状況などによっても、その辺がまた違ってくるかと思っておりますので、そういった点につきましては、町の対策本部などで、町全体の公共施設の休止、再開に関わってくることだと思っておりますので、施設の利用、事業の再開、そういったことにつきましては、対策本部などで相談をしながら決めていければなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今のうちから、ある程度というふうなものをもう少し心づもりをしていたほうがいいのかなと思っています。仙台地域だけそういうふうな感染症が広まって、2市

3町を含めそういうふうなことがない場合において、そこをまた自粛していくのか、そういうふうなこともあると思いますので、町内に感染者が出た場合ですとか、そういうふうな細かな部分というふうなものはある程度皆さんに知っていったらいいのかなと思います。できるだけ、そういうふうな健康維持活動は続けていっていただければいいなと私は思っていますので、そこら辺の検討も併せてやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

万が一町内でクラスターが発生した場合、やはり施設は閉鎖というふうなことになると思います。活動自粛になるのはやむを得ない話だと思います。そういう中においても、家の中でも、体を動かすことが重要なのは皆さん知ってのとおりだと思います。先ほども言われたとおり、健康長寿課でもオリジナルのラジオ体操やストレッチ、どんぐり体操などの動画を配信したこと。これは本当に大変よい試みだと思っております。私も拝見させていただきまして、大変親しみやすさを感じました。しかし、町内の中では、なかなかその動画も見られない人もいるというふうなものも事実でございます。そういう方々にも運動してもらうことができないのかなと考えておりました。

そこで、先ほどちょっと言われましたけれども、DVDの配布というふうなものをしてはどうかなと、この場で提案しようと思いましたが、もう既にやっていると。昨日のホームページ、15日付で配布しているよというふうな記事が出て、もう気持ちが通じているなと思っておりまして、本当に先を見た対応をしていただいていると。ぜひこういう取組を松島はこういうふうなビデオを配布している。健康活動にすごく力を入れているんだらうということを経済新聞などにもぜひ告知、投げ込みをしていただければ、松島の努力というふうなものを分かっていたら、なおさら町民の方は分かっていたらいいかなと思いますので、そういうこともお願いしたいなと思っております。河北新報さん、いらっしゃると思いますので、そういうふうな記事もぜひ載せていただければありがたいかなと思っております。

それと、もう一つ、踏み込んだ形として、幾つかの自治体でやっていることなんですけれども、これ長崎県の松浦市とか、埼玉県の長瀬町ですかね、そちらのほうでやっている試みといたしまして、コロナ禍のときに、防災行政無線でラジオ体操を流すというふうな試みをやられていたところがございます。町民が同じ時間に体を動かすという呼びかけは、連帯感を生み、運動をしやすい環境をつくるのではないかなと思っております。曲を流すというふうなことができなくても、3密を避けましょうという呼びかけだけではなく、体を動かしましょうという呼びかけもまた防災行政無線のほうですていただければ、なおさらいいのかなと思

っております。そういった自粛時の防災行政無線の内容についてもぜひご検討をしていただければよいと思いますが、そういうふうなことはできないでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災行政無線の運用のほうになるかと思うんですが、松島町の場合、観光地ということもありまして、状況等は変わってくるのかとは思いますが、どのような形でできるのか、今後検討させていただければなと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。ぜひ自粛期間のいろいろ行われた自治体の取組というふうなのがあると思いますので、ぜひ参考にさせていただいて、万が一の場合に備えていただければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、今回、ふれあいスポーツ大会の来年への延期、全体の敬老会の中止というふうなことになりました。また、各地で行われる盆踊り大会も中止される方向であると聞いております。そういった行事を楽しみにされている方も多くいらっしゃるのかなど、私は思っています。何かそういったものに替わって、町民に楽しんでもらえるようなことは考えられるのではないかなと思っているんですけども、町として何かやろうというふうなことは考えていませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 本当に町民の皆様が楽しみにしている大きな楽しいイベントが延びたり、中止になっていることは大変実施する側からとしても心苦しく感じております。どういった場でそういったお楽しみの方をつくっていったらいいのかと考えたときに、まずは、今、町が企画している事業を安全にコロナの対策を取りながら実施、小さい事業でもいいからしていくことがまずは先決かなというふうに考えております。それが安全にできた上で、さらにその先ということでお楽しみといいますか、町民の方々がさらに喜んでいただけるようなもの考えるべきかなというふうに考えておりまして、今やること、事業についての対策を練っております。あと、今後そういった新しい何かの事柄については今後検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 各種団体の中では、やはり活動自粛するばかりでなく、密を避けながら町民の皆様楽しんでもらえること、町内の商店、ホテルを活用しながら活性化を何かできないかというふうなことを考えている団体がいらっしゃいます。ぜひそういった場合、町も

相談に乗っていただいて、そういった事業の支援をしていただければと思いますが、そういうふうなことはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） ぜひアイデアですとか、そういったお考えの意見をお聞きいたしまして、できるのであれば、ご相談させていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それでは、各種団体のほう、そういうふうなことでやりたいという団体には、その旨伝えさせていただきたいと思います。

その次です。運動不足解消のため、ウォーキングを行う方が増加しました。交通安全対策や熱中症対策、楽しくウォーキングを行ってもらえる工夫を考えていくべきと考えますが、どう考えておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康長寿課では、ウォーキングなどの普及につきまして、これまで町内のウォーキングマップの作成ですとか、あとはノルディックウォーキングの教室の開催、それから自主的なグループで行っておりますウォーキング会などの活動支援などを行っております。最近、個人やグループでウォーキングをされているなということは担当課としても実感しております。これまでも車の往来を意識して、交通安全にルールに従って歩くことすとか、気温に合わせた服装の選び方とか、水分補給のポイントなどは、そういった場で周知をさせていただいたところです。また、今後も個人で自主的に取り組む方に向けましては、町のホームページや広報などを使いまして、周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本当にウォーキングされている方増えたなと思っております。これから暑くなるので、夜涼しくなってから歩く方というふうなのが増えるのかなと思っております。そうすると、交通安全対策ですね。特に暗闇、薄暮のときにそういうふうな事故が多いというふうな傾向がございます。ですから、このような反射材、そういうふうなものの活用ですとか、明るい服を着てウォーキングをしましょうでしょうか、そういうふうなことを併せて呼びかけていただければ、なおさらいいと思いますので、そちらのほうもぜひよろしく願いいたします。

それから、ウォーキングしているというふうなことで、陥没箇所や、不具合について、結構

指摘されるというふうなことがあると思います。それで、建設課のほうはホームページのほうでそういう箇所があったらお申し出くださいというふうなちゃんとホームページをつくっていらっしゃるというふうなことは私、承知しておりますので、ぜひともそういうふうなホームページを見て、建設課のほうに言ってくださいというふうなことでお話しさせていただいております。ぜひ建設課のほうもそういうふうなお話が来たら、ご対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、暑さ対策ですね。ちょっとした休憩所といひますか、そういうふうなところをほかの議員も言ひていらっしゃいました。ですから、腰を下ろして休める場所、そういうふうなものをこれから考へていっただけければなと思ひんですが、そちらのほうの設置についてはどうお考へでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） そちらの件については、担当課として今後の考へる課題とさせていっただけきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともそこら辺も含めた形で歩きやすい環境整備というふうなウォーキングしやすい環境整備というふうなものを今後整えていっただけければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あとせっかくウォーキングマップ、さっきも言ひました。あの制作、すごくいいなと思ひております。ぜひその活用を皆さんに呼びかけていっただけければと思ひます。ただ、ウォーキングマップ、あれダウンロードをして手に持っていくとなると、なかなかちょっと面倒くさいなと思ひている部分というふうなのがあるのかなと思ひます。オルレで、矢印の看板というふうなものが結構やっっているところあると思ひますよ。そういうふうな矢印看板みたいなものを設置してウォーキングコースですよというふうなことをやるのもまた1つなのかなと思ひておりますし、それから何キロですというふうな標識、それがあると、その目標になつたりですとか、ここ、体調に合わせて今日は何キロ歩こうというふうな目安にもなるのかなと思ひるので、そういうふうな設置も検討されると楽しくウォーキングできるのではないかなと、私、思ひております。

そして、あとホームページに載っていましたみやぎウォーキングアプリ、a r u k u &（あるくと）ですかね、そういうふうなのがあるみたいなので、それに何かアプリを活用すると商品が、何か景品がもらえとか何かというふうなことも書いてありますので、ぜひ小さく

書いているのではなく、ぜひ大きく広めていただいて、周知していただければと思うんですが、こちらのほう啓蒙活動についてももう少しお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 啓蒙というか、啓発につきましては、同じ内容でも定期的に大事なものは周知すべきだと担当課でも考えております。なお、議員、たくさんのいいアイデアをお持ちですので、ぜひまた健康長寿課に個別にお立ち寄りいただきまして、ご紹介いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひ寄らせていただければと思います。お願いいたします。

新しい生活様式における高齢者の健康維持対策は、まだまだ手探りの状態であると思っております。大人数での催しを行うことはできませんが、自粛の中でも楽しむことが大切だと思っております。ぜひ皆さんで知恵を出し、励まし合って、このつらい時期を乗り越えていければと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員に申し上げます。

ここで約1時間たちましたので、この議場の換気並びに消毒をしたいと思っておりますので、休憩に入りたいと思っております。

再開を11時10分といたします。休憩です。

午前10時53分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

櫻井 靖議員、質問願います。

○2番（櫻井 靖君） 続いて質問のほうを続けたいと思っております。

第2問目の質問のほうに移らせていただきます。

中学校の校則をみんなで考える機会をとということについて質問をさせていただきます。

今年の3月にSNS上に松島中学校の校則についての投稿が掲載され、炎上騒ぎになりました。その後、その投稿は削除され大事には至らなかったのですが、後日、中学生の保護者からお話を聞いてみたところ、中学校の校則について様々な解釈・意見を持っていることが分

かりました。

生徒、先生、保護者が同じ解釈の下、校則の内容についてもきちんと理解することが必要であり、伝統として守るべきことは守りながら、その時代に合った校則をみんなで考えていくことが必要ではないかなと思っております。

中学生のしおりに掲載されていること以外に校則は存在するのでしょうか。もしあるとすれば、それは文書化され、生徒に配布されているのでしょうか。

また、靴のワンポイントやセカンドバックの素材などについて厳しい規格があるとの話も保護者がしていましたが、実際そういうふうなことはあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご質問の中学校の校則等につきましては、教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） ご質問の松中生のしおりに掲載していること以外に校則はあるのかとのご質問でございますが、松中生のしおりに記載してありますこと以外に校則はございません。中学生としてふさわしくないと考えた場合には、学校全体で検討いたしまして、個別に対応することもございますが、中学生らしく行動することを生徒自ら考えて実践することが求められる年代でございますので、一つ一つの行動につきまして明文化し、行動をコントロールするようなことはしておりません。

また、靴や靴下のワンポイント、こちらでございますが、またセカンドバックの素材等にございましては、厳しい規定もしてはございません。松中生のしおりの中に、靴下、こちらの記載なんです、白色を用いまして、ワンポイントがあっても構いませんというような記述でございます。また、かばんにつきましては、通学は背負いかばんを用いる。背負いかばんに入らない場合にはスポーツバックを使用しても構わないということも記載しております。ということで、この松中生のしおりにつきましては、1日入学の際に、保護者と生徒さんにお配りしているということと、1月に保護者会説明会をしておりますが、その場で父兄の方にはご説明するということになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。この松中生のしおりですね。こちらのほう以外

に校則と言われているものはないというふうなことを確認いたしまして、その先お話をさせていただきたいと思います。

先生方も松中生のしおり以外に校則はないと理解しているものと私は思っています。ましてや教師一個人の考えを校則であるという名目で生徒に押しつけることは決してないと思っております。仮にこのようなことがあれば、大変な問題なのかなと思っております。この認識について教育委員会のお考えのほうお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのようなことは決してございません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） じゃあその前提のもとでお話をさせていただきます。

しかし、何でも解釈というふうなのは人それぞれ違うのかなと思っております。解釈がいろいろと分かれる可能性があることについては、きちんと詳細を別に定めておくべきではないかなと思っております。このしおりの中にも冊子の最後にワイシャツと髪型についての詳しい説明を解説したページがありますというふうなことが書いてありますので、また、そういうふうなことが発生した場合はそういうふうな対応ができるのかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私もそのしおりを持っております。そして、改めてこのしおりを熟読させていただきました。このとおりで思っておりますので、生徒の服装については、校章、名札、女の子については名札をきちんとつけるというような欄がございますので、記載がございますので、そのとおりに子供たちがやっていると思っております。朝夕の私も子供たちに会いますけれども、そのような服装で登下校しているというのもちろんと確認しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 詳細についてそういうふうなものがあればしていただきたいというふうなことでちょっとお話をさせていただくんですが、先ほどもお話をしましたとおりで、靴のワンポイントやセカンドバックの素材についてなんですが、生徒並びに保護者の方、そして先生についても、私、解釈がちょっと違っている部分というふうなのがあるのではないのかな

と。このしおりによれば、通学用の靴は男女共に白を基調としたアップシューズ型運動靴とあります。人によっては、これは真っ白な靴でなければいけないと取ってしまう場合、ワンポイントや線も入ってはいけないと捉える方もいますし、ワンポイントだけだったらいいのかなと思われている場合もあります。そういったことを解消するため、学校の見解としてそういった規定をワイシャツや髪型のように図などで解説して、ちょっと分かりやすくすればいいのかなと思っておりますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 全ての部分において細かく規定していけば、それは厳しい校則になっていくのではないかと解釈しますので、解釈によっては保護者がどっちにこれを理解したらいいのかとなった場合には、学校に聞いていただくと一番分かりやすいのではないかと思います。何かあると、このような形でお話があっても、私たちがいろいろ解釈をここで詳しく教育長としても十分に理解している部分はないですけれども、例えばそのように疑問に思うところは学校に聞いていただいて、学校で丁寧な説明をしてもらおうと。そのようなことも私、校長会で言うておりますので、そのような対応をしていただくと大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私は、それは言葉だけの話になってしまうのではないのかなと。その時その時の話になってしまわないのかなというふうなことが懸念されるからお話をしております。ある先生はこういう解釈、ある先生はこういう解釈というふうなことは決してないのかなというふうなことがちょっと疑問に持たれているからお話をしております。ここで注釈の内容というふうなものが記載されているページがあるならば、そういうふうなことが今後問題視されるのであれば、つけ加えることも可能なのではないかなと思っております。そこら辺、もう一度お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 申し訳ございません。つけ加える箇所があるということは補足するということですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） このページに、この表紙に「最後にワイシャツと髪型について詳しく解説したページがあります」というふうなことが載っております。ですから、そのように靴

に関してワンポイントとはどういうものか、線というふうものはどういうものかというふうなものを解説してはいかかなというふうなことでございます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ここでお話をしてもあれなので、あれなのでという大変失礼なんですけれども、このようなことを中学校にお話をしておいて、校則が必要か、あるいは保護者に向けて何か発信したほうがいいのか、それからご意見として伺ったほうがいいのかについてはこちらにらせていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） お任せいたします。ただ、なぜこのようなお話をするかというと、量販店の靴売り場などを見ますと、真っ白な靴というふうなものがなかなか売っていない。本当にそういうふう理解されている方が何か多くいらっしゃるみたいで、保護者の方が買われるときに大変苦労されているというお話を聞いたからです。ある保護者の方は「うちの子は肌が弱いので、素材の固い靴は履けない。やっとインターネットでの通販で探して買った」というふうなことも聞いております。そして、かばんについても先ほども言われたとおり「背負いかばんに入り切れない素材はスポーツバックを使用してもよいという規定はありますが、エナメル素材」というふうに言われたというふうな保護者がいるというふうなことも聞いております。確かに我々が中学校時代に、スポーツバックと言えばエナメルの素材というふうなのが大半でありました。時代が変わり軽くて丈夫な新素材が生まれております。大型スーパーやスポーツ店を見ても、エナメル素材というふうなのは本当に少なくなっております。しかし、このかばんにせよ、靴にせよ、私、中学生を見てみますと、真っ白な靴、エナメル素材のかばんというふうなことを持っている中学生、確かに割合が多いのかなと思っております。特に2年生、3年生にその割合が多く見られる傾向がありますので、そちらのほうをどういうふうになっているのか、その経緯が分かるのであれば、ぜひともお話し願えればと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） ご質問をいただきまして、学校現場にも確認しております。今本当に議員がおっしゃるとおりいろいろな素材のものが出ておりますし、各ご家庭でもわざわざ買わなくても家にあるものとか、安全で耐久性のあるもの、あまり派手でないものというふう選ばれているという声も聞いております。こちらの松中生のしおりにつきましては「かばんに入り切れない場合にはスポーツバックを使用してよい」という記載にとどめておりま

す。先ほどの例えば白いシューズも確かにいろいろなものが出ておりますが、昔のように両脇にワンポイントというのではなく後ろ側についていたりいろいろなタイプもございますので、こういったご助言をいただいたということを学校現場にはお伝えして、例えば例として写真で示すとか、それはこのしおりも1日の生活の流れ、校歌、通学路まで入っておりますので、これのボリュームを増やすというよりは、問合せとかご相談があったことに関しましては、松中のホームページとかで、例えば写真で示すとか、そういったふういろいろな工夫ができるかと思っておりますので、その辺のご意見を学校にはお伝えしてきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私はやはり解釈がいろいろあってはいけないのかなと思っております。ですから、ぜひとも中学校には、そういうふうな誤解が生じないような形を取っていただけるようにしていただきたい。そして「ある先生がこう言った」「ある先生がこう言った」というふうなことになるように、ぜひしていただきたい。例えばそういうふうな先生が1人いると、あるクラスではこうなだけれども、そっちがいいなというふうな形にもなります。それで誰か1人違う解釈をしているといじめにもつながるのではないかなというふうなこともあります。その真っ白い靴でなければいけない。その中にワンポイントの靴を履いた子供がいれば「何でお前はその靴を履いてきているんだ」と、「校則違反ではないか」というふうなことでいじめられる可能性だってあるわけです。ですから、そういうふうなことがないためにも、ぜひとも明確な基準というふうなものを表示していただければ、示していただければいいのかなと思っております。ぜひとも学校のほうにそこら辺は強く言っていただければと願っています。よろしくお願いいたします。

今回、SNSの中で、次の質問ですけれども「長靴を学校に履いてきてはいけない」という記述がありました。これは本当なんでしょうか。校則の解釈によってはそういうふうなことがあり得る話なのかなと思うんですが、そういうふうなことは学校からどう聞いておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 長靴で通学することにつきましては、この松中生のしおりに記述等はありません。大雨や大雪の際に、長靴の使用をやめるということでもありません。このしおりには通学には運動靴を使用することが書いてありますけれども、これは校庭での体育の授業、こちらを想定しておりますので、運動靴での通学を原則としているということが理由でございます。

また、この長靴について履いてきては駄目だということでのお話は過去にデザイン性のあるちょっとカラフルなような長靴を履いた生徒に対しまして、このような長靴ではというような指導があったということは聞いております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、私もそれはどうなのかなと、多分ちょっと間違いではないのかなと。大雨、大雪のときあります。そういうふうなのを書いてあること自体がおかしいのかなというふうなことがありますので、ぜひそういうふうな誤解が生まれないようにしてもらえればなど。確かに先ほども言いました。ここの規定のように、真っ白な運動靴でなければいけないというふうな校則には書いてある。それを忠実に守れば、長靴は禁止というふうな解釈に取れるかもしれません。そこら辺も含めてそういうふうなことがないようにぜひとも注意していただければと思います。

今回の炎上騒ぎ、そういうふうな誤解が生じないようなことから校則について、このしおりについても、できればホームページなどに載せてはいかがかなと思っております。部活動の方針、運用規定というふうなものも載っておりますので、松中生はこういうふうなことでありますよ、こういうふうな校則でありますよというふうなのを載せて、そんなデマが出ないように、ぜひともそういうふうな配慮をしていただければと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 松中生のしおりという保護者の方に1日入学で全員に毎年配られて、若干例えば通学路が変わったりしますので、若干加除されていると思いますが、これについてはいつでも見られるようにホームページにアップする方向で学校にちょっと相談してみたいと思います。

3月の炎上騒ぎといったのも、議員から情報をいただいて、その前の日あたりからも学校からも入っておりますが、町外の方が「マスク禁止と松中の先生が言っている」と「あり得ない」みたいな「長靴禁止ですって」みたいなことで、批判された個人のSNSが載ったと。それに対して町内の方が「そんなことはないですよ」保護者の方が「こんなデマを書かないでください」という書き込みがあって、その後削除されたという経緯があります。ただ、そういうのに反応することによって巻き込まれる可能性もありますので、教育委員会としては、塩釜警察署の生活安全課に相談いたしまして、こういったものに子供たちが反応しないよう

にと。エスカレートしたらまた警察に相談するよという助言もいただいておりますので、このような町内の方でない方にあらぬSNSに載せられるとか、そういうことが今後も起きかねないのかなというのがありますので、しおりについてのホームページ掲載は前向きにちょっと調整していきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっとそのSNSなんですが、何かちょっと知り合いの知り合いに、やはりその人と関係したというふうな方の情報がちょっと得られまして、やはりいろいろな誤解があったのかなというふうな部分でそれが歪曲して載せられたのかなと私は思っております。マスクのことについても、授業中で先生が「マスクの目はウイルスよりも大きいんだ」と、そういうふうな話をして「あまり効果がない」みたいなお話をそのときにされたことが何か広まったのではないかなと、私は推測しております。そういうふうなことですので、そういうふうなことは今度起こらないようにしていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。先生、生徒、保護者が校則について考える機会をぜひつくっていただけないかというふうなことですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） これまでもそういう話合いの場は設けてきたと思っております。それから、前のほうで教育課長が言いました中学生として極めてふさわしくない場合には、学校全体で考えて指導もするが、中学生となったら、中学生らしい良識ある行動は自分たちで生徒会とかで決めていくというスタンスを松中では取っているということでございますので、このお答えに対しては、機会は十分に設けているつもりでございますので、今後とも何かあればこういう形で子供たちの健全育成に向けて指導していきたいなと思っております。

それから、今、櫻井議員からのお話を聞いて思っていたところは、昨日も30度の話があったり、それから今回も1人の先生がどうのこうのという言葉、これ言葉からいろいろな子供たちの一生懸命さやそれから保護者の一生懸命、それから地域の一生懸命がゆがめられるというようなことがあれば、これは極めて重く捉えておかなければならないんですけれども、1つの言葉、前後の意味が分からない言葉から、全てが真実だというような形になる危険性も十分に私は認識しておかなければならないなというのを感じました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。そのような対応をぜひ一人一人の先生がしていただければそういう誤解は生まれなくなると思いますので、ぜひともお願いいたします。

私、やっぱり私の中学校時代、丸刈りでした。大変嫌でした。本当に本当に嫌で嫌でたまりませんでした。でも、今は普通にちゃんと伸ばすことができますよね。伸ばしていますよね。清潔感のある髪型というふうなことに変わりました。「なぜ丸刈りだったのか」と誰に言っても答えてくれませんでした。ただ、伝統だから、そういうふうな時代がありました。ただ、そのときはやはり声を上げることができなかった。ですから、そういうふうなことがもしかしたら生徒にもあるのかなと思っております。

例えば、この校則の中に女の子がストッキングやタイツ、そういうふうなのは肌色でなければいけないという規定があります。何かこの頃の女の子はちょっとばばくさいというんですかおばちゃんくさいというんですか、なかなか冬が寒くてもその色はちょっとというふうな乙女心があるそうです。そういうふうな声を酌んでいただくことも大切なのかなと。せめて黒いストッキングがはけたらなという声があるそうです。そういうこともぜひ議題にさせていただければと思います。

それから、あとこれから国際化が広まっていきます。外国人の子供がやはり入ってくるというふうな場合があります。宗教や文化の違いによってそのときそのときに対応しなければならない校則というふうなものも出てくるかと思っておりますので、ぜひともそういった声、状況に合わせて、先生、生徒、保護者が校則について考える機会をそのためにつくっていただければなど思っております。そして、その学校の校則が共通認識として、そしてできれば書面で見て分かるように、間違った解釈がなされないようにしていただければいいのかなと私は思っております。そして中学生の皆さんが校則について納得して楽しく学校生活を送れるように願っております。そのことについて教育長、できればご感想をお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから学校の校則等でいろいろ議論されているやつを聞いておりましたけれども、学校というのは、松島中学校は松島中学校としての伝統というのは確かにあって、制服でも何でも先輩から受け継がれてきた伝統というのは松島町にはあるというふうに自覚しております。

今議員がいろいろなこととお話し申し上げましたけれども、それが果たして子供たちが全て聞いて、ああそうなのかなと思うと、ちょっとどうなのかなというふうにも思いながら聞いておりました。今、坊主のことが出ましたけれども、松島中学校は我々もそうですけれども、

中学生時代は坊主と、松中は坊主なんだということで、これが松中の伝統だったんだというふうに思います。それは戦争時代からずっと頭は丸刈りで云々というのがあったんだろうというふうには思いますけれども、私がPTA会長になったときに、生徒会の会長、また役員の方からぜひ男子学生の長髪を許してほしいというお話を1学期のときに持たせていただいて、何回かお話を、ちょっと今覚えていませんけれども、そして、2学期から長髪を許したという経緯もあります。ですから、今日のいろいろなお話しは聞いていましたけれども、私も今松中の同窓会の副会長でもありますので、そういったことを含めて総体的に中学生らしく、自分たちのことは自分たちでやっぱり考えていただいて、よき中学生時代を送られるように、中学生本人が考えなくちゃ駄目だと。周りで考えて押しつけることじゃなくて、自分たちで考えられる中でいい校則が出てくれればというふうに思って聞いておりました。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やっぱり自分が納得して従える校則というふうなのがあってしかるべきだと、私も思っております。生徒一人一人が誇りを持つ松中であってほしいなと思っておりますので、ぜひとも皆さんよろしくお願ひしたいと思っております。

これで質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 2番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、12番高橋幸彦議員、登壇の上、質問願ひます。

高橋幸彦議員に申し上げます。途中で昼食休憩に入ります。ご了承願ひたいと思ひます。

〔12番 高橋幸彦君 登壇〕

○12番（高橋幸彦君） 多分大丈夫だとは思ひますが。

12番高橋でございます。通告しました新型コロナウイルス感染症対策と今後の財政運営はという点についてお聞きしますが、その前に、実は、今度の6月議会は、当初は明日まで17日までの予定で議運等で決定されたのですが、やはりこういうような新型コロナウイルス対策で町長初め職員の皆様、大変お忙しい中で、なるだけ議会を短くしようということで今日までということになりました。そのときにやっぱり一般質問もなるべく簡単にということでしたので、私のほうはごくごく簡単な質問になると思ひますので、よろしく答弁をお願ひしたいと思ひます。

質問が始まる前に、実は通告していなかったんですけども、次亜塩素酸水について、実は

聞こうかと思っていたんですが、昨日の杉原議員、それから菅野議員の一般質問の中で本当に蜂谷危機管理監から詳しく説明いただきまして、まだ生成器の発注をしていなということでした。ちなみに私どもカキの養殖をやっていますが、カキの養殖には次亜塩素酸ナトリウムを0.1%ないし0.2%ぐらい希釈してろ過した海水に混ぜて殻の状態ですぐに1昼夜、それからむき身もたる詰めする前に次亜塩素酸で消毒したものを使っております。ですから、そんなには危険ではないんですけれども、新聞記事によりますと、直接目のほうに、特に目とか、そういうところに噴霧は危険だということで今生成器の発注はストップしているような状態ではないかと思しますので、まだその判断で私はよかったんじゃないかなということを質問の初めに申したいと思します。

それで、5月8日の議員懇談会において町は国からの定額給付金の迅速な支給に向けて4月27日に職員3名、会計年度任用職員3名で特別定額給付金推進室を総務課に設置しました。5月1日にオンライン申請受付を開始し、5月11日には申請書を受付、郵送受付を開始したが、6月4日付の河北新報によれば、6月1日現在の松島町の支給率は62.7%でありました。他の町村ではやっぱり90%以上という町村が何町村かありましたので、町で専門の部署を設置した割にはパーセントが低いんじゃないかなというふうに思った方も多いいと思いますので、その点についてと、また、現在、いつの時点でも結構ですのでその支給率はどれくらいになっているのかを聞きたいと思しますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの特別定額給付金の支給率の町の現状についてはどうなっていますかということであります。私のところには6月12日の手持ちの資料が来ていますけれども、それ以降、昨日現在まで総務課長のほうが全部把握しておりますので、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、給付金の給付対象が今5,655世帯に今なっています。人数にしますと1万3,816人というふうになりますが、6月15日現在で5,507世帯、97.4%の方がもう申請を終えられております。給付完了につきましては、5,426世帯ですので、96%の方にもう給付が完了しているという状況になります。

また、未申請の方に対しましては、8月14日が期限でございますので、6月12日の時点で早目に申請していただくように郵送で連絡をしたところです。これ言い訳を言うわけではありませんが、河北新報さんに載ったのが6月1日現在で給付が終了した率が載っているかと思

いますが、5月末の時点では、実際は振込の手続について93%は済んでいるんですが、どうしても金融機関のほうの事情もございまして、給付日より4営業日前にデータをよこしてほしいと。土日なんかを挟んでしまいますと、なお時間がかかってしまいますので、そうした事情もあったということもございますので、丁寧にきちんと作業も進め、早く終わるように今頑張っていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 多分パーセントが思ったより低かったというのは議員の控室なんかで話をすると聞きますと、やっぱり金融機関のほうでの問題があったんじゃないかなと、やはり土日は完全に休みですのでね、週に5日しかないものですから、それで支給が遅くなったんじゃないかと思っておりました。宮城県の町村の中でも七ヶ宿は言って申し訳ないですけども、人口が少ないので対象が少ないので、早いほうだったんですけども、利府とかが結構早いような気がしたので、こういう質問になったんですが、今、現在ではもう96%に支給がなっているということですので、もうほぼほぼ済みという段階だと思いますので、安心して皆様に報告できるんじゃないかなと思っております。

次に、5月8日に新型コロナウイルス感染症対策に関する各種支援事業第1版を頂きました。5月25日の臨時議会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧が示され、一般会計他各種会計補正予算が議決され、広報まつしま6月号と一緒に各種支援事業第2版が各世帯に配布されました。この事業の中で、いろいろ支援事業ですので、どれがというのは特にないかとは思いますが、やはり特定の業種じゃなくて、やっぱりさっきの給付金みたいに一律に1人当たり10万円とか、各個人個人に来るというのは大きいと思うんですよ。それなので、その水道料金の減免というのが特に町民の方々、特に松島の場合はホテル、旅館等の事業者の方がありますので、関心が高いんじゃないかと思います。この2版を出してからの町民の反応なんかはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道料金の減免に関しましては、5月25日の議会にかける前に、4月なり5月に、いろいろな皆様のご意見を拝聴いたしまして、ホテル関係者、また各議員の方々からもご意見を伺っておりますけれども、できたら口径を絞って40ミリとか50ミリ以上の方々を対象にしてでもいいからやったらどうなんだというお話も賜っておりました。その後、水道事業所等と打合せをして、どういったことをやったらいいのかということも2市3町のことも踏まえて、松島町のスタンスを決めさせていただいた。それが5月25日の臨時会でご

承認をいただいたということでございますので、実際は7月からということでございますので、これはお金をもらった場合は何かすぐぴんと来るんでしょうけれども、何となく通帳から引かれなくなった分については反応はどうなのかということでもありますけれども、そういった内容等については、所長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 町民や事業所様の反応はどうかとのご質問でございますが、各種支援事業、第2版でございますが、こちらが各世帯に配布されておりまして、町民の方から数件ではございますが、申請するんですかとかいった問い合わせはいただいているところではございましたが、事業所様のほうからは直接ご意見等は今のところお伺いはしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 実は、今議会6月12日からだったんですが、11日に新型コロナ対策特別委員会という特別委員会を持ちまして、午前中に観光協会、午後から商工会の方々を参考人として、お話を聞いたんですが、そのときに初めて観光協会、それから商工会で町のほうに出された要望書を私ら議員、初めて見たわけだったんです。それには、観光協会のほうは水道料金プラス下水道料金の減免という要望がありまして、それから商工会は今町長言われたように、50ミリ以上ですか、そちらの水道料金の減免ということがあったので、私もその5月7日の議員懇談会のときに、やはり水道料金の減免等が必要じゃないかなと。以前からホテル、旅館の事業者の口径の大きい方々からはやっぱり松島は水道料金が高いんじゃないかという話を聞いていましたので、初めて第2版で見たときに、ああ、これはいいことなんじゃないかなと本当に思いましたので、基本料金の半分の3か月なので、これで終わりなのか、それとも2次補正が出たので、それに絡めてというのはこれからのことなんでしょうけれども、その辺の考えはございませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員のいろいろな団体からの要望等については、要望の件数にしたら50件ぐらいになるのかなというふうに思います。各種団体から出ております。今議員がお話した上下水道の減免等については、観光協会じゃなくて、旅館組合と温泉組合の連名での中の1項目に入っていたのではないのかなというふうに思います。温泉組合に関しましては、今年でちょうどまだ3年ぐらいになると思うんですけれども、議会のほうからのご意見もあ

って、温泉でやられた方々に対しての下水道料金の考え方で価格を下げておりますので、まず下げている中で減免はないというお話をさせていただいたと。

それから、温泉組合以外の全て、上水については、先ほどちょっとお話をしましたけれども、そういう大口の方だけ減免するというのも考えはずっと持っていたんですが、これはやはり子育て世帯もずっと子供たちが学校に行けないで、家の中にいるわけですから、洗濯物も増えるだろうし、食べることも多いであろうし、水道料もどんどん使うだろうということで、これは公平にしようかということで、口径を全ての口径に併せて減免をやったということになります。

今後については今のところまだ白紙であります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） やっぱり口径が大きいところばかりというと、税の公平性ですか、よく言われるね、それに引かかるんでしょうけれども、2次補正で本当に国から示されるのが遅いので、恐らくそれこそ担当の方々は大変なんじゃないかなと思っておりますけれども、ぜひ国から来るそういう補助金等を有効に使っていただいて、次の質問の財政のほうにも入るかも分かりませんが、なるたけ町の負担、それなりの負担でできる施策を展開していただきたいなと思っております。

最後に、今後の財政運営についてですけれども、地方創生臨時交付金事業は、総事業費1億5,930万2,000円のうち、国費が8,684万5,000円、県費が3,000万円、その他、これは寄附金だと思いますが300万円、残りの3,945万7,000円が一般財源でございました。その一般会計補正予算では、財政調整基金繰入金が4,087万円で、ほぼ財調で賄っているような数字的なものだけですけれども、そういうふうな感じでございますので、現在の財調の残高と、今後の財政運営について町長初め財務課長のほうからお聞きしたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、まず最初に、質問の財政調整基金の残高についてということとあります。これは今回の6月補正後ということで、お答えをさせていただきます。

7億3,875万6,000円であります。これは今現在の補正後になりますけれども、残高になります。

それから、今後の財政運営ということとありますけれども、ご存じのとおり、町の人口減少、それから生産年齢人口の減少、それから地価の下落等々を考えていった場合、それから今やっています新型コロナウイルス対策、これに対する先行き、これもちょっと厳しいところが

あるということで、歳入面につきましてはちょっと厳しい期間が続くのではないかなというふうに見ております。

また、歳出面でありますけれども、社会保障費、それから義務的経費、あるいは特別会計への繰り出し等々を見ていった場合、ここも今までは事業の見直しとか、スリム化を図ってきたわけでありますけれども、これについては今後も取り組んでいきたい。

ただ、今、今回の新型コロナウイルスの第2波、第3波、それを考えた場合、それからこれからまいります雨災とか、いろいろ地震とか、そういう自然災害に対する対応もできるように財政面でも考えて対応を準備しておかなければいけないということがありますので、その辺を重要視しながら、歳出面も考えていかなければならないと思います。

それから、今年度検討しておりました財政の見通しの作成でありますけれども、今回のようにコロナの対策のために当面は国の、あるいは県の動向を注視しつつ、コロナウイルス対策を軸足に財政運営を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 3月議会、9月議会には、私、大体総括質疑でほとんど財政のことを、ほかの議員もそうですけれども、聞いているので、その答弁は大体今副町長の答弁のとおりだと思います。時間もあれなので、平成31年の当初予算では財調の繰入額が4億8,428万4,000円、令和2年の3月の当初予算では4億3,477万6,000円と、本当に苦労している数字というのはよく分かると思うんですね。町長が答弁で「お金がないお金がない」と言うことがあるんですけれども、昨日の杉原議員の質問でもありました認定こども園、また、松島海岸駅のバリアフリーとか、結局金のかかる事業を抱えていますし、今副町長が言った社会保障費等も人口が減っていくのに増えていくような感じになるんじゃないかなと思っておりますので、本当に難しい財政運営じゃないかと思っておりますけれども、ぜひこの2次補正のほうを、知事が新聞で2次補正が決まったときに、2次補正でお金をつけてもらうのはいいけれども、子孫、将来孫子の時代に負担を先送りしないようにって、二律背反ですよ、だけれども結局はそういうのが執行部のほうの考えなんじゃないかなと思っておりますので、なかなか難しい財政運営が続くと思っておりますけれども、議会も協力しますので、何とか町民が喜ぶような施策をお願いしたいなと思って私の質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

通告しております一般質問、通告順に質問をしたいと思いますが、今回の定例会は大変多くの皆さんが新型コロナウイルス感染症に関わる質問をされているということでありまして、私も多分そうなるだろうと思って、できるだけ他の議員さん方にダブらないような中身で質問をしようと思って今回この2つにしたわけではありますが、まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてということでお伺いをしたいというふうに思います。

昨年中国におきまして発生をいたしました新型コロナウイルス感染症は、あっという間に世界中に蔓延をいたしまして、我が国でも1月に初めて感染者が出て以来、急速に感染拡大が進んでまいりました。そのため、4月16日には、4月7日の一部都府県に対する緊急事態宣言に続いて、全国に緊急事態宣言が出され、私たち国民には外出の自粛や休業要請が求められることとなりました。自粛や休業要請による経済的損失というのはリーマンショックや大恐慌以上とも言われております。11日に開かれました本町の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で、参考人より頂いた資料によれば、松島旅館組合の被害状況アンケート調査によれば、3月末頃で13件のホテル等でキャンセルが4万8,306件、その被害額が7億6,000万円余りということでありました。ホテル等との取引をされている方々や飲食店の方々など、さらにそこで働く皆さんへの影響が計り知れない大きさになっているものではないかと考えているところであります。

また、世界の感染者数は785万人を超えました。死者数は43万人を超えております。国内では厚生労働省が6月15日、12時現在でまとめた国内の感染者数は1万7,502人、死者数は925人となっており、新型コロナウイルス感染症による命の危機、暮らしの危機、経済的危機が深刻になっていると思うところであります。5月25日、緊急事態宣言は全面解除をされましたが、今後、秋口に向けてインフルエンザとともに第2波、さらに第3波が訪れるのではないかと、このように言われておりまして、こうした新型コロナウイルスへの対応、備えをす

ることが今本当に必要になっているというふうに考えているところでございます。そのためには、まず新型コロナウイルス感染症に対する医療と検査の体制強化が求められていると思います、次の点についてお伺いをしたいと思います。

まず、第1点目であります、宮城県、あるいは県内各市町村におけるPCR検査の相談件数、検査の実施件数はどうなっているのでしょうか。

また、検査実施機関は、どこにあって、何か所ぐらいあるのかですね。

さらには、実施機関の検査能力というのはどうなっているのか。

今後想定される抗体検査などを含め、今後の検査体制がどうなっていくのかということについてお分かりであれば、お伺いをしたいということでございますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宮城県の相談件数につきましては、6月8日現在の数字は持っているんですが、今課長から聞いたら、一番新しい数字があるということでございますので、課長のほうから答弁させたいというふうに思いますし、また、検査体制につきましても、徐々に強化はされているという内容でありますので、こういったことにつきましても、担当課長からまず答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） まず、私のほうから宮城県内の状況についてご説明させていただきます。

6月14日時点の宮城県の相談件数は4万740件、検査数は3,314件となっております。

各市町村の内訳については、公表はされておられません。

また、県内の検査機関についてですが、宮城県保健環境センター、仙台市衛生研究所、宮城県医師会健康センター、以上の3か所となっております。この3か所で1日に対応できる検査件数は180件となっております。

検査体制の評価につきましては、6月2日付で厚生労働省から新たな指針が示されました。従来検査対象外でした無症状の濃厚接触者も検査が実施されることとなりました。対象者が拡大されております。

また、宮城県にはまだないんですけれども、地域の診療所などから保健所を通さず直接患者を紹介できる地域外来検査センターという設置が進められるなど、新たな検査の流れが推進されております。こういったことで検査体制はさらに拡充されるものと思われま。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。そうしますと、無症状者の検査も今後拡大をされるということによかったなというふうには思うわけです。いろいろ報道を聞いておりますとね、無症状の関係は感染者のうちの5割とか、高いところだと7割ぐらいいるのではないかという報道なんかもされておりますので、こういった方々を捕捉するというのは非常に大事なことだろうというふうに思っております。

ただ、検査の流れの問題なんですが、結局その帰国者の外来のセンターですか、帰国者何でしたっけね、言ってみれば保健所ですけども、ここの保健所を通して今までは検査をしてもらおうと、こういう流れになっていたわけですが、その辺の見通しですね。今後の松島町での見通しはどうか、宮城県での見通しですね。保健所を通さなくても通常の病院等に問合せをして、あるいは診療所に問い合わせをして、PCRの検査が受けられるようになるのかどうか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 宮城県の対策本部などの資料などから読み取れるところからですけども、先ほど申しあげました地域外来検査センターといってPCR検査を集中的に行う検査機関なんですが、これはまだ宮城県にはございませんけれども、都道府県が宮城県の医師会ですとか、郡、市医師会に委託をして、体制を整えるところになっております。現在、ないんですけども、恐らくその調整をされているのではないかというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。2問目に移ります。

日本のこのPCR検査数というのが今、お話しいただきましたけれども、宮城県内ですと、相談件数で4万7,040件の相談件数があると。そういう中で、実際に検査をされたのが3,314件ということで、本当に少ない数しか検査をしていないと、こういうことだろうというふうに思うわけですが、何といたしまして、諸外国と比べても、非常に検査数が少ないと、こう言われているわけです。こういったことを受けていますか、踏まえて、宮城県の知事、あるいは岩手県、愛知県、広島県など、18の県知事さんたちが緊急の提言を行っているわけですね。感染拡大を防止しながら1日も早く経済社会活動を正常化し、日常を取り戻すための緊急提言ということで5月の11日にこういうものを国のほうに出しているわけでありまして。そこでは、感染者の早期発見、調査、入院等による積極的感染防止戦略が提唱をされている

ところでありますが、PCR検査の対象を大きく広げて、そして感染を早期に発見して、治療、隔離を行えるようにするという事は、今後のコロナウイルスに対応する上で大変重要な課題になっているのではないかと、こう思うわけではありますが、その辺についての町長の見解をお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 5月に18都道府県知事によって緊急提言で行うということにつきましては、我々市町村の首長のほうにも知事のほうから連絡が入っておりまして、感染症拡大防止と経済社会活動の両立の観点から、PCR検査体制の整備や安全な医療体制の確保が必要であると国に求めておりますので、こういったことで感染対策を取りながら、社会活動を回復させるために、PCR検査拡大や医療体制の整備は近々の課題というふうに私も捉えております。特にPCR検査については、感染の疑われる方に対しても速やかに制限なく行えるように、検査体制の速急な整備を市町村会のほうからも望んでおりますので、こういったことを今後強く望んでまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。ぜひそういう立場で推進をしていただきたいと思うんですが、先ほど1問目の質問でもお聞きしましたように、地域における検査センターのようなものですか。こういうものが他県では設置をされ始めているということではありますが、宮城県内ではまだそういうことに至っていないということですので、改めてその辺の設置を含めて、あまり制限なく、検査が受けられるような状況を実現してほしいと、こういうふうに今思うわけではありますが、その辺について町長のほうは県知事等を初め、国、県等にさらに働きかけていただけるかどうか、その辺についてお答えをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 我々のこの例えば市町村というのはなかなか全員集まるというのは今難しいんですけども、町村会に関しましては、近く集まる予定になっておりますので、その集まる内容等については、今後新型コロナウイルスもそうなんでありまして、国に対しての要望を、内容を確認して、そういう会議になるかと思っております。

また、この間、第3回の市町村長との知事とのウェブ会議の中でもPCR検査の体制とともに、発熱外来、こういったことについても今は登米とたしか気仙沼がやっておられますけれども、こういったことにつきまして各医療地域、たしか7つのブロックだったと思いますけれども、そちらできちんとできるようにということで、我々仙塩ブロックについても塩釜の

市長を中心に、こういったことに対して今後要望していくことになるのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） その点についてはよろしくお願いをしたいと思います。

それでは3点目に行きます。

緊急事態宣言が現在解除されているわけでありますが、この間にやはり第2波、第3波に向けての体制を整えていくと、こういうことが必要であるというふうに考えておりますが、医療機関や介護事業所などでのクラスターの発生、あるいは経営危機というものが懸念をされているところでもあります。こうした施設で働く人々や入所者などの検査の充実と、患者や介護を必要としている方々が安心して通院や通所ができるように、財政面でも必要な支援をしていくということが必要なのではないかとこのように思います。この点で、町内の病院、診療所、歯科、あるいは介護事業所などの状況について、どのように把握をしているのかを含めて、これらについての町長の見解をまたお伺いをしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町内の医療機関や介護事業所の詳細な現状につきましては、ちょっと把握なかなかし切れていないというのが正直でございまして、実は今週の19日だったですかね、三師会の会合がある予定だったので、そういったところでいろいろお話を聞こうかなと思っただらば、コロナウイルスの関係で今回は少し延ばしたいということだったので、ちょっと時期をもう少しずらして、そのときにまたいろいろ確認したいとは思いますが、ただ、担当課のほうには各病院を回って実態調査をしていてくれないかということはお話を申し上げておきました。

それから、宮城県内の医療機関に対するアンケートの調査結果によりますと、答えが得られたうちの約5割の医療機関においては、医療収入が昨年同時期に比べて30%以上減少しているという状況から、町内においても同様の傾向なのかなというふうには思っております。

そして、先ほど5月26日に行われた宮城県の市町村長会議で発熱外来を申し上げましたけれども、併せて医療体制の充実が課題に挙がっておりまして、ぜひ病院経営、財政支援を求め声が多く首長から寄せられておりますので、今後も引き続き県に対して、医療機関や介護事業所への支援について、これも強く要望してまいりたいというふうに思います。

役場内の感染防止については、職員が一丸となって対策を講じてまいりました。詳細については、役場内については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 役場における感染予防対策といたしまして、職員のマスクの着用を初め、毎日の検温や健康確認の上での出勤、時差出勤の実施など、個人レベルに関すること。また、玄関、入口や、トイレへの消毒薬の設置、窓口におけるつい立ての設置、定期的な換気の励行など、環境に関することなど役場全体で対策を取ってまいりました。ただ、業務の体質上、在宅ワークが取れないということですか、庁舎内においては昼食を食べるときに人と人の距離が保ちにくい状況があるのじゃないかなというふうに思います。今後各個人がそういった感染予防の意識を保ち続けるということが必要ではないかなというふうに感じております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 新型コロナウイルス感染症ということで、これにやっぱり対応していく上では、先ほどから申し上げていますように、数多くのやっぱり検査をします。そして感染の状況をしっかりつかんで対応していくということが非常に大切な課題だというふうに今思っています。今、コロナウイルスの感染状況というのは少し収まりつつある。あるいは東京の状況なんか見ていると、むしろまた息を吹き返すのかと思いたくなるような状況も出てきているわけでありますが、そういう中であってね、今お話しした病院、あるいは診療所、こういったところで集団的なクラスターが発生する。あるいは役場の中でね、そういった感染症が発生するという事になれば、この地域にとって重要な感染に対して対応する組織がやられてしまうということにつながっていくんだろというふうに私は思います。そういう点で、この新型コロナ感染症に対応する上で、病院等々、こういった役場等々、こういった組織をきちんと守ることが非常に大事なのではないかなというふうに今思っています。確かに今現在は、様々な形でこの対応策を取っておられるかとは思いますが、病院、あるいは介護職場、そういったところの職員の皆さん初め、役場の職員の皆さんも私はPCRの検査を受けるべきではないかと。こんなふうに今思うわけであります。

1件当たりうそか本当か分かりませんが、1件あたり実費で2万円ぐらいかかるんじゃないかというふうに今聞いているわけなんです、その辺も含めて、町としての考え方、こういったものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 病院のほうにつきましては、我々がまず何ができるのかということであって、たしかさきにここでお話ししたのは、4つの病院というふうにたしかお話し申し上げ

たと思いますけれども、まず、早い段階でマスクをまず配ると、できることからやろうということでマスクを病院の先生方のほうにお渡しをして、病院で使っていただいたという経緯がございます。そういったことで病院とそういう面での連携は取ってはきておりますし、また、病院は病院のいろいろな系列というんですかね、医師会等からいろいろなものが資料等、それからマスク等が入ってきているようでございましたので、そういったところは把握しておりました。

それから、だからといって病院が大丈夫だということじゃなくて、このコロナウイルスで自粛要請がかかって、実際、例えば病院にかかっている方々もちょっと足を遠ざけているという方も事実だと思うんですね。そういったことによって、患者さんが減ると。患者さんが減るとということは診療報酬が減るということだと思いますので、そういったことが病院では起きているということも把握しております。それで、全てのことではございませんけれども、この間国保連合会の中でちょっと事務局とお話をしたら、やはりそういう病院経営で困っているところに緊急の融資もちょっと今考えなくてはならないというようなお話も聞いてはおります。実際どのくらいの金が動いたかはまだ聞いていませんけれども、そういったことも考えられているようであります。

また、庁舎内の我々役場職員だけじゃなくて、リスク的なものについては、保育所の先生方にしても、学校の先生方にしても、全てこれは同じでございます、そういった現場、また庁舎内にいる職員に関しましても、今後はそういったものがインフルエンザの予防接種と同じようになってくるのではないのかなというふうにご期待を申し上げたいと思いますし、そうならなくちゃならないというふうには思います。今、1件今野議員から2万円ぐらいと聞いたのは初めてでございますけれども、正確に私、幾らかかるかもちょっと分かりませんが、庁舎内でそういったことであれば、一応フローチャートで庁舎内でこういったことがあったときはこうしようかと。今、4月の何日からでしたかね、必ず朝体温をはかって、やったりしているわけでありまして、そういったことで、体温が高ければ帰っていただくとか、それから、そういう熱が続いたときには、担当課長がいち早く察知してちょっと様子を見るとか、そういうシミュレーションはやっておりますので、ただ、実際、事が起きた時の対応というのは再度また考えて今後いきたいと。いかなくなくてはならないというふうに思います。そのPCR検査に関しては、今後今課題ということで、お話申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番(今野 昭君) 結局、今日の質問の中でも複合的な災害と一緒になった場合どうなんだとか、そういうこともお話をされました。しかし、そういう災害があったときに、その災害の救助の中心核になるのはやっぱり役場の職員の皆さんなんですよ。そこがクラスターが発生してね、動けなくなったということになったんでは、これは目も当てられない状況に松島町も陥るわけですから、そういう意味で言いますと、やっぱり感染防護の中心核である役場の職員の皆さんであるとか、病院関係の皆さんであるとか、こういったところはクラスターを絶対発生をさせないんだと、こういう対応をしていかないと、私はまずいのではないかと、というふうに思いましたね、そういうお話をさせていただいたわけです。

この辺についてはね、これから検討されるということでありまして、ぜひ私はそういう点では、県にも国にもそういうものではないかということをお願いしたいということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、病院の支援に関わって今町長のほうからもお話がありましたけれども、発熱外来と、こういう話も出ていますと、そういう面での財政的な支援、あるいは融資というお話もあるということだったのかなと思ってお話を聞いているわけでありまして、松島町で発熱外来を設置する病院があるのかどうか、私は分かりませんが、いずれにしてもこれから秋口に向けてインフルエンザが流行してくるということになりますと、発熱を伴った皆さん方が診療所であれ、病院であれ、訪れていくことになるのかなと、こう思っています。コロナが発生した時点では、発熱のある人は病院に来ないでくださいと、こういう病院もあったわけですが、それではね、地域での医療というのは成り立たなくなってしまうわけですから、そういった発熱者に対する対応をするための各診療所なり、病院、町内の診療所、病院等々、あるいは介護事業所なども含まれるのかなとは思いますが、そういったところに対するやっぱり財政支援というのも非常に重要な課題になっているのではないかと、というふうに思います。

いずれ発熱者が来るということになれば、一定の隔離的なものをつくらざるを得ないのではないかと。当然インフルエンザでも、一般の患者とインフルエンザの患者がいる場所は分けられているわけですが、さらに現状の分け方以上にこの隔離的な措置を講じざるを得ないのが今回のコロナウイルスではないかと、こういうふうに思うわけですし、そういったものを準備する上での費用というものも病院にとっては今お話ありましたように、もう患者さんが来ないという中で、減収が続く、平均すると30%ぐらいじゃないかというお話がありましたけれども、そういう状況の中で、さらに負担をするということになりますと、町内の病院についても経営危機を招かざるを得ないということにもつながりかねませんので、こう

した病院への様々な形での支援が必要かと思えます。

マスクというお話もありましたけれども、当然防護服のようなものも考えなくてはいけないだろうし、あるいはフェイスシールドというんですか、そういったものとか、あるいは隔離する上ではね、つい立てになるのか、避難所で使う段ボールのようなものを病院等にもお貸しするなり、支援するなりということになるのか分かりませんが、そういったことが必要になるのではないかと、こう想像するわけです。そういう対策について、町としてどのように考えられるかこの点についてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず先に、話が順番が逆になるかもしれませんが、職員の件につきましては、行動についても全てこちらのほうで注意するようにと。職員だけじゃなくて、職員の家族においてもきちんと把握していないと、自分だけはこうこうだから、どうなんだという、いや、待てよと、誰かが仙台に行ったり、東京に行ったりなんかで、そちらで感染するおそれもあると。この間、ちょっと余談になりますけれども、高城町の方で家族が亡くなったんだと。孫が東京にいるんだけど「お葬式に帰ってきたい」って言ったら、そのおじいさんが「東京から来るなど。お前はそちらにいろ」というふうに言ったという話でありました。何かそれを聞いていると、おばあさんに育てられた孫はよほど帰りたかったんだらうなというふうに思いますけれども、そういうコロナということで、帰ることを諦めたという話をついこの間聞いたばかりでありました。そういったこともあるので、職員についてもそういった家族も含めて全てにおいて注意喚起はしてきたつもりであります。

それから、先ほどから発熱外来、出ていますけれども、この発熱外来に関する費用がどのくらいかかるか、ちょっと私数字をつかんでいませんけれども、これは今県の中では、ブロックを分けた中で1か所まず設けようということでもありますので、これが仙塩なのか、仙塩プラス宮黒まで行っちゃうのか、ちょっとここは今後議論するところもありますが、こういったことで仙南、中部、北部、東部と、こういったところで7つのエリアに区切って、発熱外来をまず設ける必要があるのではないかとということでありました。

実際の使い方、運営の方法について、詳細をちょっと把握していませんでしたが、たしか登米につきましては週に2日とか、そういった内容でやっていたのではなかったのかなというふうに思います。ですから、月曜日から金曜日までずっと毎日やっているのではないのかなというふうには思いますけれども、今後そういった発熱外来の検査をどのような体制で気仙沼さんも今度やっているということなので、よく我々も首長として、そう

いう状況を確認していち早く我々のエリア内で、まずは1か所と。

この間消防関係の職員の方とも、救急車のことでそういったことがあったらどうするんだというちょっと事務決済に来られたときに、ちょっと聞いてみましたけれども、いろいろな防護服も常に持って歩いてやっておられるというお話を聞きました。また、その防護に関するものも松島町内の方が一部つくっていらっしゃる方もいらっしゃるなどとも聞いております。そういった情報は少しずつ入ってきてはいますが、まずはそういう国から予算をもらって、きちんと発熱外来の場所を引き受けてくれる病院を探して、設置するというのがまず最初かなというふうには思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 発熱外来のことなんですが、確かにあっちにもこっちにもきちんとした発熱外来をつくるというふうには多分ならないんだろうと思うんです。私が心配しているのは、発熱があっても町内の診療所、病院に行く方がやっぱりいらっしゃるんだろうなと思うんですよ。そのときに、町内の病院、診療所がどういうふうに対応するんだろうかと。来られてしまったと。やっぱり隔離なりなんなりしなくちゃいけない。こういう状態が発生するのではないかなと、こう思うわけですね。ですから、発熱外来ということで保健所管内7か所にね、1つか2つずつつくるというだけではなくて、やっぱり民間のそういった診療所、病院も含めて、発熱者が来ると、それはコロナウイルスを持っているのか、インフルエンザを持っているのか、あるいはその他なのか、さっぱりその時点では分からないわけですよ。けれども、防護だけはしないわけにはいかないというね、その予算をやっぱり病院、診療所等々はつくらざるを得ないと思うんですね。

ですから、そういった病院に対する支援策も必要になるのではないかなと思ったものですから、私も発熱外来ということでは言ってしまったので、町長のそういう解釈だとは思いますが、そういう発熱外来でなくてもそういった対応策がどうしても求められてくるのではないかな。そういう町内の病院、診療所等々への支援ということについてぜひ考えてほしいということなんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 町内の医療機関の様子をたまにこう伺ったときに見せていただきますと、恐らく今回の新型コロナのウイルスの感染症のみにかかわらず、常に感染症をお持ちの方が来るということを前提に対応はしていただけているのかなというふうに思っております。お熱がある方はこのようにみたいな張り紙を目にいたしますし、あとは電話

をいただいてからお越しくささいとか、入り口が別になっていたり、それから消毒薬はもちろん設置されているという状況は確認させていただいております。

ただ、新型コロナウイルスの感染症は未知の病気でありまして、大変警戒しているのは、一般の私たちだけではなく、医療機関の方々がより一層身にしみて感じているところなのではないかなということ、内科にかかわらずいろいろな診療科のお医者様方が、例えば健診においでいただいている歯科の先生たちも大変万全な防護服とか、フェイスシールド、それからマスクなどはもちろんなんですけれども、そういったことを体制整えられているということで、より一層の確かにその費用はかかるのではないのではないかなというふうに推察されます。

今後町内の医療機関については町長のほうからもいろいろお話を伺うようにということで指示がございましたので、今後、より一層その課題にされていることとか、ちょっと財政のところ苦しいかどうか聞くのは聞きづらいですけれども、そういったこともちょっと遠回しに伺ってみるとか、そういうふうに心がけたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 確かにインフルエンザもありますのでね、発熱外来までいかないけれども、分けて診療しているというのはあるわけですけれども、やはりコロナというのはインフルエンザとまた違いましたね、さらに隔離的なことがね、インフルエンザだとちょっと緩やかな感じなんですけれども、コロナだとね、もう少しきっちりという感じが必要になってくるのかなという思いがありましてね、ぜひ、財政の問題も確かに、町の財政も含めてあると思いますし、町内の病院等々の経営状態の問題も当然あるわけですが、ただ、これをやらないと、この新型コロナウイルスを乗り越えることがなかなかできないということにもなると思いますので、ぜひ町長には、課長さん方が各病院の状況についても把握をしようということで努力をされているということのようでありまして、病院の状況等をしっかり把握をしていただきながら、そうした対策を講じていただきますようお願いをしておきたいというふうに思います。

4番目になりますけれども、このエボラ、あるいはエイズ、サーズ、マーズと、こういった感染症が毎年のように発見をされているわけでありまして。こうした感染症への取組が、あるいはその強化が必要になっているわけでありまして、それに対応する保健所、これが大変な今状況になっております。保健所の数は平成5年、1993年843か所あったものが469か所まで半減をしているということになっておりますし、2次感染病床、感染者を受け入れる病床、

2次感染病床も平成8年に9,060床あったものが1,758床までと、5分の1に減っていると、こういう状況になっております。

感染症対策などの危機管理に関わり専門的にそういった対応を担う組織や人員の確保というものが必要だというふうに思いますし、その強化もまた必要だというふうに今思います。この点につきましては、3月の総括質問でも若干お伺いをしたわけでありましたが、塩竈市立病院の廃止というか、こういうことについても触れさせていただいたというふうに今思います。あのときも一定の町長からの答弁はいただいたわけでありましたが、こういったコロナ感染症のような感染症が毎年のように広がっていくという今日の状況を見ていると、この公的病院の果たす役割というのは非常に大きいんだろうなど。この公的病院、これを廃止するなんていうことは、今からやってはいけないのではないかと。こういうふうに今考えております。

昨日ですね、ちょうどこの「地方議会人」という6月号の雑誌をいただきました。見ました。そうしましたら、ちょうど11ページのところに感染症の病床数とかが書いてありましてね、2次感染症の病床数はやっぱり現在1,758病床だというふうに書いてあります。それで、そのうち、自治体が設置しているのは1,197床だと、公的病院で設置しているのが275床だと、その他39ということで、国立、公的病院、あるいは自治体病院、こういうものを合わせると89.7%が公的な、あるいは公立のところで病床を担っているというんですね。この1,758病床のうち。ですから、自治体等が行っているこの病院の役割というのがここから見ても、非常に感染病床に対応する上で公がきちんと対応していくことがまずやっぱり求められているんだなど。民間ではなかなか手がつけられない、そういう部分になっているんだなどというふうに今思うわけです。

そういう点でも今回国の公立、公的病院の廃止統合問題、その中に入っている塩竈市立病院、こういうものの存続というのが求められているのかなというふうにも思うわけでありまして、この辺について改めてこの感染症に関わりながら、公立公的病院の統廃合問題に対する町長の見解と保健所の今の状況についてどんなふうに考えておられるか、保健所も宮城県内ですと、8か所ですよ。仙南、塩釜、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼、仙台市ということで、8か所にもう凝縮されていると。8か所のほかに支所も確かにあるわけでありましたが、基本的には8か所だと。これで宮城県全体を今保健所が担っているということになっているわけで、こういう状況を解消して、本当にこれから懸念される感染症への対応というものをしっかり行っていく必要があるのではないかと思います。その辺についての町長の見解をお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、町長の見解ということですので、まず、間違ったら後で訂正していただければというふうに思いますけれども、保健所が減ったというのは多分行革でいろいろな市町村合併もあっただろうし、そういったことで保健所が淘汰されてきたのかなということで8つに落ち着いたんではないのかなというふうに思います。その内容等について詳しくちょっと存じていませんので、自分としてはそう思って捉えておりました。

そして、今回コロナ感染症において、保健所の役割というのがこんなにも大きいのかなというのが初めて認識させられたというのが正直なところであります。まずは、我々も塩釜保健所、まずは私は、コロナ感染症というのはすぐ病院とかそういうふうに思っちゃったんですが、まずは保健所だよということで保健所を介していろいろな感染症を受け入れている病院に行く、こういうシステムになっているというのを初めて聞いたときの保健所の役割というのは相当数大きいものというふうに認識しております。

議員から指摘された保健所が減少した上に、感染拡大期においては保健所等では業務が逼迫した状況であったということは把握しております。国の専門会議でも保健所機能の強化が求められておりますし、また、町としても一層保健所としての役割を期待するところでもありますので、こういったことにつきましても、県へ強く要望してまいりたいというふうに思います。

実はこれは、保健所等の強化については、この間のウェブ会議でも出ておりますので、知事のほうからこういったことについても国のほうへお話が出ております。

それから、さっきの医療機関についても宮城県の医師会の会長は、東北大学病院の先生だと思えます。知事のほうから県の医師会の会長のほうに各病院の支援について、いろいろなサポートをしていただくように医師会を通じて各支部のほうの医師会にお話が行っていると、ですから、仙塩ですと、今医師会の会長は赤石先生だと思えますけれども、そういったところに縦割りで事が流れていって、そして我々の例えば松島病院とか、そういったところにそういう一連の指示とか、そういうご相談事とか、そういった内容のものが来ているのかなというふうには思っております。

今後、塩竈市立病院について、今いろいろ議員からお話しされましたけれども、私がここで塩竈市立病院のことはあんまりお話するのもいかなものかと思えますし、ただ、塩竈市の佐藤市長は、とにかく塩竈市立病院を何とかしたいということの強い意志を持って行動していることは確かでありますので、我々も応援していきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 保健所の廃止というのは、1994年ですかね、保健所法か何かのやっぱり改正とかも行われて、多分町長からお話があったように行政改革の一環というような中で、社会保障費の削減ということを進める中で、こう進んできたのかなというふうに今思っております。長期にわたって、そういった社会保障費の削減が続けられてきたわけでありましたが、そのことが今、コロナに対する対応が他国と比較しても日本が後れている感じを生み出している大きな要因にもなっているのかなというふうに私は思います。そういう点では、本当に国民の命を守る医療、あるいは福祉といったものについて社会保障費を削減するだけでは、これからの時代対応し切れなくなっていくんだということだろうと思いますので、ぜひ県や国に対して、この医療福祉の政策の充実を求めていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

これで1問目のものは終わりということで、2点目に入らせていただきたいと思います。

2点目は、仕事が減った、なくなった町民への支援をとということで質問をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策といたしまして、国においては1人10万円の特別定額給付金や中小企業、個人事業主を対象といたしました持続化給付金、事業主が働いている人の雇用の維持を図った場合の雇用調整助成金などの対策が取られております。また、本町においても、5月の25日の臨時議会で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によりまして、地域産業支援事業や事業所家賃支援事業など、13事業がスタートをしておりますし、国保のほうでは、被保険者だけでなく、個人事業主に対する傷病手当なども制度化をされております。大変よかったなというふうに思っております。

しかし、私ども5月下旬に日本共産党の宮城県議会で実施をいたしました新型コロナ対策緊急アンケートにおきまして、こういう見たことあるんじゃないかと思いますが、こういうチラシですね、こういうのを新聞に折り込ませていただきました。ここにはがきがついているんですが、このはがきが結構数多く返ってまいりましてね、そこに寄せられました声、若干紹介させていただきますと「自粛はしても補償が少ないと、これから生活が不安過ぎる。私はパートですが、勤務も月の半分です。収入が減り、子供の学費、生活費の余裕がなく疲れました」また、別の方は「スーパーで働いているため、感染が心配です。ですが、母子家庭なので働かないわけにもいかず、全て自分にかかっているなのでこの先が不安でいっぱいです。独り親は自分の収入が全てで余裕が精神的にも、経済的にも全くありません」また、別の方

は「去年の6月、がんの手術をしたので心配です。施主さんが工事を控えている。少ない現場をみんなで分けるので半減。年金を納めていないので仕事するしかない。電話を何度かけてもつながらない。特別定額給付金、二度、三度欲しいです」などのこういった声が寄せられております。

そこで、お伺いをするわけでありますが、支援がまだまだ届いていないと、あるいは不足しているということが実感をさせられるところでありますが、雇用調整助成金などでパートやアルバイトなど、しっかりと補足されて、支援が行き渡っているのかどうか本町の実態は、この場合、事業主による取組が重要になってくるというふうに思うわけでありますが、行政としてのこれらに対する支援についてどうなっているかについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員の質問の中で雇用調整助成金制度というお話がございましたけれども、こういったことに関しましても、いち早く内容を事業主の方々に知らせる必要があると、知っていただきたいと、そしてそういったところで働く方々にあまり影響の出ないよというということで、まずいろいろな方に集まっていただいてやろうかと始まったのが3月31日、ここから始まっているわけですね。雇用調整助成金制度については、そういったことで町も取り組んでおりまして、労働者に対して一時的に休業、また教育訓練、または出向をお願いして、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当の一部を助成するものという内容であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主の場合は、特例措置によって助成内容や助成対象が大幅に拡充されておりますので、詳細等については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 雇用調整助成金などでパートやアルバイトまで、その支援がしっかり行き渡っているのかというようなことなんですけれども、具体的に、行き渡っているかどうかというものについては、ちょっとつかみ切れないところがありますが、商工会さんのほうに伺ったところ、確かに離職等の相談は若干お話を受けていると。ただ、解雇等まではそのケースについては至っていなかったというようなお話は承っておりました。

また、宿泊業者の方とか、観光事業者の方にお話をお会いした際に伺っているところなんですけれども、これの雇調金を活用して、雇用の維持に努めているというのがおおむねお話は

受けておりました、実際、パートとか、アルバイトさんまで行き渡っているかどうかという
ような休業手当とかがですね、行き渡っていないというような大きな話については具体にち
よっと肌感覚としては、私自身は承っていないという状況です。

また、雇用調整助成金の制度については、新型コロナウイルス感染症拡大以前から運用され
ているものでございまして、感染症の影響を踏まえ、特例措置が講じられております。制度
の内容や対象などの取扱いが短期間で更新されていることから、町のホームページで雇用調
整助成金制度を含む最新の情報を提供しているとともに、町や利府松島商工会の窓口では概
要を丁寧に説明し、申請窓口であるハローワークのほうにご案内をしているところでござい
ます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 雇用調整助成金というものについては、結局経営されている側からする
と雇用し続けなければならないわけですね。そうすれば初めて雇用調整助成金の対象にな
って、実費の大体6割ぐらいですかね、給付をされるといいますか、助成されると、こうい
うことになるんだと思うんですが、実際、この間、この質問を通告した後に特別委員会をや
っているわけでありまして、その特別委員会の中でもお話しされていましたが、正社
員の方については、この雇用調整助成金などを使って対応しているけれども、パート、アル
バイトまでにはとても手がつけられなかったと、こういうお話でした。ですから、パート、
アルバイトの方々が、一体どんなふうになっているんだろうかということは誰の目で見ても
多分明らかなのではないかなと。私も数少ない人ではありますけれども「物産屋さんに行っ
ていたんだけど、今はしばらく来なくていいよと言われて、そのままの状態ですよ」と
か、そういった方々もお話を聞いておりますし、そういう点でその間はもう収入がやっぱり
なくなるわけですね。そういう方の中でも、所得が非常に多い世帯でね、自分のお小遣い
を稼いでいるんだというのであれば、あんまり影響はないのかもしれないけれども、先ほど
お話ししたように、母子家庭のような方々がそういう状態になったりすると、一気にこれは
貧困のどん底に落ちてしまうわけですので、そういった方に対するこの支援というのはなお
一層大事になってくるのかなと、こう思ったのでね、このパート、アルバイトに対する支給が
どうなんだということでお聞きをしたわけです。

国のほうは、このアルバイト等に対する雇用助成金の活用方法について、大分規制緩和をし
たというふうにも聞いているんですが、その辺については当然ご存じだと思うんですが、い

かがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今パートとか、アルバイトといった非正規の方にもこの雇調金が適用されるというような話も伺っておりますし、事業者側の立場に立てば、助成率が3分の2から5分の4に拡大されたというのもありまして、国のほうでも雇用の維持に努めてくださいよというようなコロナ禍では流れになっているというような実感をしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ということで、町の太田課長のところでもそういったことは情報としてはつかんでいらっしゃるわけで、町内においてそれが実際に運用されて、実行されていくかどうかということ、ここが大事なことだろうというふうに思うんですが、ホームページには載せましたと。けどそこで終わりですということであっては、これは何も進まないのかなと、とっくにもう一時休みにしていましたからもう対応しませんよということになってしまうのではないかとこのふうな気がするんですが、その辺はどうなんだろうね。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 雇用調整補助金の話の前に、やはり休業手当というものがありまして、その事業者内でいわゆる雇い主さんと従業員さんの雇用の協定というのがプロセスの中で必要でありまして、なかなかそこは踏み込めないというところがありますが、町長、先ほどもお話が出たように、そういった事業主の方には会うたびに雇調金のほうを活用されていますか、持続化給付金のほうを活用されていますかというようなお声がけはさせていただいております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。そういうことでね、できればそういった雇い止めになって収入がなくなっている方が、私は今お話しされたような関係もあるんだとは思いますが、いずれ収入が大きく減ってしまったという方々がいらっしゃるんだろうと思うんですよ。実際調査していないのでね、分からないと言えば分からないんですが、でもやっぱりそういう方がいらっしゃると思うので、そういう方を拾い上げるという作業を含めてね、町としてやっぱり収入の減ったそういうパート、アルバイトの皆さんに対する支援策というようなものも考えることが必要なのではないかなと、こう思っているわけです。これは、一定の財

政措置をしながら、こういう制度ですよということにすれば、そういうことでの所得減った状態を証明するものもつくっていただきながらね、対象となる人たちの申請なりなんなりというのが出てくるのではないかと思うんですが、そういう考えはないのかどうかですね、支援の考えですね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かにこの間観光協会、それから商工会と議員の皆様がここでいろいろお話しをしたと思いますけれども、実感としてコロナ禍でちょっと景気が悪くなってきたというのは4月に入ってからだというお話、多分出ていたのではないかなと思います。ですから、4月、5月なんですよ、そして今月なんですよ。これがあと早く営業を再開されて、松島町に人の動きが戻ってきて、そういった方々がまた働く場が供給できるようにすることも我々の仕事というか、お願いをする立場であるのかなというふうに思いますけれども、ただ、そういったことに関して、サービス業、宿泊業も含めて、そういった方々のパートさんは、やはり店お休みですから、働く場所がない。1日、2日であればもしくは3日でもいいんですけれども、消毒をやったり、清掃をやったり、もしくは新しい生活様式の中での営業展開での準備のために出たり、そういったことはあるかもしれませんが、大幅な収入減にはなっているんだろうというふうには思っております。

ただ、そういった方々に雇い主が全てお金を出さないで休ませているのか、実は実質何日の何掛けぐらいのお金は払って、最低限度の補償はしていたということなのか、そういった実態もちょっと確認はしなくちゃならないだろうと。ただ、これは松島だけの問題じゃなくて、これは全国とは言いませんけれども、宮城県内、観光地、特に松島以外の観光地も全てそうだろうし、仙台市内の店舗に関してだって全てそういうふうに休業要請かかったところについては、そういうことになるんだろうというふうに思いますので、実態をきちんとつかまえて、これは1つの自治体だけじゃなくて、全体でこういったことについても県のほうにきちんとお願いをして、またこれを国のほうに吸い上げて行ってやっていくということがまずは必要なだろうというふうに思います。

ですから、そういった意味で実態は把握する必要があるというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。ぜひそういった立場で対応していただければというふうに思うんですが、いつでしたか新聞読んでいたら、このコロナ禍の中でも、その期間中にツイッターだかフェイスブックか何かやっている発明の会社の社長さんたちは、61兆円ももう

けを増やしましたという記事を見ましたけれどもね。こういうコロナの中で、さらに格差が広がってしまうという、こういう危険があるなと思っているんですね。一度格差が広がって、落ち込んでしまったらなかなかはい上がれないと、こういう状況に我々松島の町民もならないように、手を差し伸べられるところはぜひ差し伸べていただきたいし、そのために町長には国や県に対しても働きかけをしていただければと、こう思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、3点目に。

○議長（阿部幸夫君） ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時20分にします。

午後2時03分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

8番今野 章議員、質問願います。

○8番（今野 章君） 最後の3点目の質問ということですが、これはもう通告文に書いてあるとおりでございます、旧役場前交差点付近の歩道の改良ということですが、旧役場前跡地で現在高城川に架かる松島橋の付け替え工事ということで行われておまして、ほぼ完成形になっているのかなと、こう思っております。これまで丁字路だった道路が45号線まで橋が伸びていくということになって、十字路になると、こういうことで東西、あるいは南北に道路が走る形状になるわけですが、この交差点付近の歩道が十分に確保されている状態とは言えないのではないかとということで、大変狭いところもございますし、橋の取付けとの関係から、道路のかさ上げが行われたことによって歩道とそれまでの地盤との段差ができて、歩道そのものが非常に歩きづらいという状況になっているというふうに思うわけで、とてもバリアフリーとは言えないような状況になっていると思います。

そこで、今の工事、まだ完全完了ということじゃないと思いますので、この工事の中で、改善の余地はないのかどうか。

また、今後の改善の見通しというものがあればお聞かせをいただきたいと、こういうことでありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この旧役場前の交差点等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 旧役場前交差点付近の歩道につきましては、東日本大震災で被災した松島橋橋梁災害復旧工事の交差点取付けにより施工したものでございます。工事前の交差点から酒屋までの区間につきましては、歩車道境界ブロックなどの歩道の区別がなくて、歩行者は路肩を通行しておりました。今回の工事で十字交差点になることから、それに合わせて、歩車道境界ブロックを設置し、歩道と車道を分離したものであります。完成した歩道は、幅員が狭い。段差や傾斜がきつく歩きづらい。民地への乗り入れの段差がきついなどの苦情が町に寄せられております。この件に関し、宮城県へ改善するようお願いし、民地への乗り入れ段差処理につきましては、今回の工事で対応していくということで回答がありました。

また、歩道の幅員確保や段差などの改善につきましても実現に向けて強く宮城県に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、段差などはかなり解消されるというふうに受け止めるわけではありますが、現状を見てみますと、交差点から北側に向かっていきますほうですね、北側に向かって右側の歩道などは、これ側溝の上にアスファルトをのせて、宅地に入っているようなところもあるんですが、段差の解消の上ではどうしても側溝の高さを上げてこないと駄目なのではないかと思うんですが、そういう改良になるのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 私、新しい道路を見たんですけれども、段差につきましては、歩車道境界ブロックって20センチぐらい上がっているところがあるんですが、それがないところでも低いブロックが入っております。そのブロックの高さ約3センチぐらいなんですけれども、その3センチも解消をしないと、なかなか横断的に平らにならないのかなというイメージではおりました。1回工事で設置したものでございますので、簡単に県でもいいですよという話はないとは思いますが、その辺は相談をさせていただきながら、どういったふうにやれば最適というか、改善できるのかということで考えてまいりたいと思っております。

あとあれは100円ショップのところとすぐ脇なんですけれども、歩道のすぐ脇がアスファルトですりつけている状態とかもありましたので、あの状態では足が斜めになってくじくとかということもありますので、用地幅ぎりぎりまで少し平らにしてくれないかということで要

望したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今最後に答弁いただいた箇所なんです、私も1つ言いたかったのはね。ですから、あそこはもう少し用地を買収しながら、幅員そのものをできるところまでいいのでね、買収できるところまでで、とりあえずはね。そこまで歩道の幅員を確保することはできないのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） あその箇所につきましても、用地は買収したはずだと思うんですが、その買収が足りなかったのか、景観がちょっと変わったのか、今となっては確認取らなければならないんですが、また買収となりますと、今回の災害復旧工事ではなかなか難しいのかなと思っております。新たな方法で、別の事業で買収していただいて、なるだけバリアフリーに近いような歩道につくってもらえるように、要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今お話ししたところは本当にアスファルトともともとの地盤のところはかなり高さがあって傾斜もきつくなっていますので、ぜひ早目の対応をお願いをしておきたいということと、ついでで申し訳ないんですが、あその南北線は特に高城町のメインストリートですから、そういう意味であちの鈴国さんのほうからきむら食堂さんまでは、かなり歩道も整備をされてバリアフリーと言えるような状況にあるわけですが、あそのきむら食堂さんの交差点のところから現在の交差点ですね、旧役場前までの交差点までの区間というのは、やっぱり整備がされない状況でいるわけです。多分県道だということもありますでしょうし、その辺のこともあってできないでいるのかなとは思いますが、高城町のやっぱりメインストリートということでありまして、高齢化が進んでいるこういう時代の松島町ですから、そのメインストリートぐらいはね、やっぱりもうちょっとバリアフリーということでの考え方があっていいのかなと、こんなふうにも今思うんですが、その辺、通告にはなかったと言えなかったんですが、もし、今後の考え方としてあれば、お答えいただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の交差点のかさ上げ、改良等、それからきむら食堂のところから、

こちらの新しくできた交差点について、ここの間の歩道、これはちょっと今県とかなんかが行っているバリアフリーとはちょっと離れちゃっているかなということがありますので、ここは1つは県のほうに要望していきたいと思っています。

それから、今できている旧役場前の交差点、災害復旧でやっているということで、形ができたということで県はなかなか難しいとは思いますが、別な見方をすれば、バリアフリーを考えた交差点の局部改良的なもので、そういうことで今工事の路線をやっていますから、そういう期間の中で、別なやり方でできないものかどうか、併せて県にお願いをして、なるべく早くそれが実現できるようにお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 高城町のねメインストリートと、これからまちづくりを考える上でも道路の整備というのは非常にある意味では大事な点があるわけですね。そういう意味でバリアフリー化をぜひ実現してほしいなど。海岸地区のみならず、高城のせめてメインストリート、こここのところにも手をつけていただいて、高齢化の時代に向かった松島の町のまちづくりを進めてほしいということをお願いをしておきたいし、できれば、旧役場前の交差点、100円ショップさんですか、ダイソーさんのあそこの角のところのちょうど駐車場の縁石があるんですね。あの辺まで買収できるとね、大分あそこの部分だけでも余裕を持って歩けるのかなという気がしたものですからね、買収できないのかなと思いました。なかなか災害復旧工事といいますかね、そういうことになると、他のところまで手をつけるのは難しいと、こういうお話もよく出てくるんでありますが、こういうときだからこそ、道路の形状をいろいろ手をつけたり直したりするということも本来はできるのではないかと、こういうふうに思いますので、ぜひ宮城県の当局の皆さんとよく協議をしていただいて、今お話ししている場所について改善ができるようお願いをして、最後の質問を終わりにしたいと思います。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 彰議員の一般質問が終わりました。

次に、3番緑山市朗議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 緑山市朗君 登壇〕

○3番（緑山市朗君） 復興事業における避難道路整備の進捗状況と完了見通しはということで通告させていただきました。

お聞き取りにくいかもしれませんが、これは金曜日に届きましたアベノマスクでございます。2枚届きました。多分安倍首相が国会で着用しているのがこの小さい顎が出ているみっとも

ないマスクがこれかなと思うんですが、私は30年来の自民党の党员でございまして、安倍総裁には大変尊敬申し上げておりますので、このマスクを本日着用してまいりました。

避難道路整備についてお聞きするわけですが、まだ未完了の部分があちこちありまして、いつ終わるのか町民が気をもんでおりますので、国会での安倍総理のように、詭弁を弄さなくてもお答えをいただけたらと思いますので、簡潔明瞭にご答弁をお願いしたいと思います。

まず、東日本大震災が発災しましてから来年の3月で満10年になり、復興創生期間の完了となります。本町では、平成23年12月策定の松島町震災復興計画に基づき、様々な事業が遅れはあったもののおおむね計画どおりに進めてこられました。道路、避難所、避難施設、避難広場、備蓄倉庫、災害公営住宅、ポンプ場、下水道、堤防、漁業施設、農業関連施設等々、おおむねまずまず順調に進められてこられたかなと思います。前半は大橋前町長、そしてそれを引き継いだ現櫻井町長のリーダーシップの下、課長さん方、職員の皆様、一丸となってこの事業を進めてこられました。大変ご苦勞があったと思いますし、そのご尽力に対して、心から敬意を表させていただくものであります。

平成28年10月の復興施策の取組状況という小冊子があるんですが、前に頂いた。これの様々な復興関連事業の進捗状況、完了予定を見ますと、おおむね平成二十四、五年から、遅くとも平成30年度まで完了予定というふうに記載してあるわけですが、多くの事業が平成30年度までには終わらないで、現在に至っている部分が多々ではないですけれども、まずまずあります。3月議会の令和2年度予算書の建設課の添付資料、図面、3枚ありますが、これを見ながら順次質問をさせていただきたいと思います。

避難道路整備、8事業に分かれておるわけなんですが、海岸地区で3事業、高城磯崎地区で3事業、手樽地区で2事業、海岸地区では町道高城松島線外3路線整備事業、6路線、2つ目は、松島地区避難路整備事業4路線、3つ目が普賢堂外避難道路整備事業2路線、計12路線、高城磯崎地区では1つ目が根廻磯崎線道路整備事業1路線、2つ目が町道上竹谷高城線外11路線道路整備事業13路線、3つ目が高城磯崎地区避難道路整備事業5路線、計19路線、手樽地区では、町道手樽富山駅線道路整備事業、2つ目が手樽柿ノ浦地区避難道路整備事業1路線、計5路線、8区分、8事業合計で36路線があるんですが、私、通告書に38路線と書きましたけれども、これは計算間違いでございまして、訂正させていただきます。

まず、最初にお聞きしたいんですが、この8事業に区分してあるのは、ばらばら入り組んでいるんですが、この区分というのは、復興庁への復興交付金の申請の都合か何かでこの8区分にしたのでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 避難道路等ではいろいろな路線の進捗等でお話が出ておりますので、これらに対しては、建設課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 避難道路整備事業8事業となっておりますのは、事業を採択した都度に事業を取っております、全部8事業取ったという形になっております。

あと、この中で道路整備事業、例えば高城松島地区外3路線道路整備事業となっておりますのは、こちらは国交省の道路局所管の事業となっております。復興交付金事業ですけれども、実際の所管は道路局所管です。あと、その中で、次の高城松島地区等の避難路整備事業となっておりますけれども、避難路整備事業につきましては、国交省の都市局所管の事業となっております、おのこの道路事業、避難路事業という形で分かれて申請してもらっているものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 次に、確認のためお聞きしたいんですが、この8事業36路線合計の総延長距離、それから全体の事業費総額について教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 8事業36路線の全体総延長としましては、1万8,485メートルです。全体の総事業費は、90億7,199万6,000円となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 18キロですね。それから約90億円ということなんですが、これは復興交付金事業ですから、町の手出しというのはないんですか、町の持ち出しというのはあったんですか、幾らか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 率は違いますけれども、復興交付金、あと町の財源分につきましては、震災復興特別交付税の対象となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 令和元年度分の一般会計繰越明許費の道路橋梁費、先週の金曜日に報告

ありましたけれども、繰越明許の分がこの8事業全部に発生しておりまして、単純に電卓で計算しましたら、6億6,600万円あります。ただ、一方、予算的には6億9,000万円ぐらいたったんですね。そうしますと、6億9,000万円の予算に対して6億6,000万円しか事業が行われていなかったと。6億6,000万円分残ったと。差引3,000万円近くしか事業がこなせなかったと。恐らく毎年毎年繰越し繰越しで来ていましたので、前年度分、前々年度分がこのように持ち越しでなされてきたんだろうなと思うんですが、この6億6,000万円分の繰越し事業プラス令和2年度分の事業費があると思うんですが、令和2年度分のこの避難道路に関する予算総額というのは幾らなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、昨年度の繰越額でございますけれども、これは8款2項3目道路橋梁費の部分で、多分避難道路と避難道路でない部分と一緒にあったりとかするので、ちょっと計算しづらかったと思うんですが、実際のところは7事業で7億7,520万7,000円繰越しをかけております。（「もう1回お願いします。7億……」の声あり）7億7,520万7,000円でございます。（「はい」の声あり）

それで、当年予算分の避難道路分といたしましては4億1,825万8,000円であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そうしますと、今年度7億7,000万円に4億1,000万円、12億円近く令和2年度で事業を遂行しなくちゃいけないと思うわけなんですけど、繰越明許費の報告におきましては、この令和元年度分の繰越し分を令和2年度中に全て完了予定であるという報告がありましたけど、これプラスこの今年度分、4億円分の事業、本当に令和2年度中に終わらせるのかどうか心配なんですけれども、8事業、それぞれの現在のところの進捗率を教えてくださいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、全体の進捗率でございますけれども、8事業全体の進捗率でございますけれども、82.9%になっております。事業は、8事業中1事業が完了となっております、残りが7事業という形になっております。その中で7事業分ですけれども、町道高城松島線外道路整備事業89.6%、松島地区避難路整備事業82.9%、普賢堂外避難路整備事業31.1%、根廻磯崎線道路整備事業磯崎地区、こちらは美映の丘から県道奥松島線松島公園線側の磯崎側でございます。こちらは58.2%、町道上竹谷高城線外道路整備事業が76.9%、

高城磯崎地区避難路整備事業が47.2%、町道手樽富山駅線道路整備事業が97.9%、手樽柿ノ浦地区避難路整備事業は完了で100%となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ありがとうございます。

次に、この8事業36路線のうちの主なる未完了と思われる路線につきまして、個別にお聞きしたいと思います。

用地買収、入札、発注、整備内容、着工、完了予定等々について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

まず、海岸地区の高城松島線なんですけど、松島消防署からホテル新富の前を通過して、抜ける道路ですけども、見たところホテル新富前の岩壁ですか、あそこが残っているだけだと思うんですけど、あそこの岩壁の上のアカマツが半年前ぐらいに伐採になって、工事始まるかなと思っておったんですけど、実は何かあそこ保安林になっておりまして、県の許可なしで切ってしまったということで、県からストップがかかったという話だったんですけど、これ本当の話ですか。それで中断しているということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町道高城松島線につきましては、まず、地権者との施工上の協議に時間がかかりまして、工事が遅れたという形になっております。あと、その部分につきましては、5月末で完成しておりますけれども、新富山の下50メートル区間の拡幅につきましては、松、あそこの部分が保安林になっているということがありまして、それで工事ができなかったという形になっております。現在保安林の解除手続きが全部終わりをしまして、工事を発注しております。工事のほうは7月より着工して、10月に完了予定ということになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 7月から10月完了ですか。

それから、この道路で新富から下がって行って、松島第一小学校の裏の入り口の道路ですか、あの下で数軒前、2軒用地買収ができなかったのか50センチぐらいまだ残って、道路にはみ出てるんですけども、これはあそこだけ出ていて、下っていくときに、怖い、危険だという話があるんですけど、あれは永久にもう無理なんじゃないかな。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） あそこは何度か用地買収と協議してまいりましたが、了解いただけないということで、今ちょっと狭いような形で道路が仕上がっているような状態となっています。今ちょっと砂利の部分もありますので、まだすっかり完了したという……（「何の部分」の声あり）砂利で舗装がかかっている部分もありますので、すっかり完了はしていませんけれども、今後危険のないように、あの部分の整備をしていきたいというふうに考えております。

復興事業としては、もうあそこについてはできないと思っておりますので、これで終わりではなくて、今後何回か行きながら、協力をお願いをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ありがとうございます。

2つ目なのですが、普賢堂道珍浜線についてお聞きしたいと思います。

パレス松洲の川向かいの堤防の内側の道路で、あそこ松島大橋へ上る手前、二、三十メートルまだ残ってあそこ通行止めになっているんですけども、あれは大分あの状態続いているんですけど、あれはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 普賢堂道珍浜線につきましては、松島橋と高城川の右岸側、松島橋の下流側という形になりますけれども、その部分を含めた工事でありまして、実質的には避難誘導施設等の工事が主であります。避難誘導灯、あと誘導ラインとか、そういうものの設置が主になっておりまして、松島橋の取付け道路が完了しないと、その部分の路面標示とかできないということがありまして（「松島大橋ですね」の声あり）すみません。松島大橋の取付け道路ができないということがありまして、松島大橋共用完了後に実施と考えておりまして、今年度となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから次に、松島海岸湯ノ原線ですけれども、田町、松谷元町長の自宅前から上って行って、跨線橋のところ突き当たって、さらにその先という道路なんですけれども、この跨線橋のところから右へ曲がって民家五、六軒の間を通過して、そして左に曲がって日吉山王神社の山の下を通過して三十刈駐車場に抜ける道路なんですけれども、これは跨線橋

のところまでは完了しているんですが、あと全く未着工なんですけれども、これ具体的な内容について教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 松島海岸湯ノ原線につきましては、現在のところ議員おっしゃられるように跨線橋のところまで舗装が完了しております。また、あそこにつきましては、避難誘導施設として、ソーラータイルって入るんですが、そのソーラータイルを今後施工していつて完了という形になります。その上の部分になりますけれども、当初JRを越える橋で考えておりましたが、橋の施工がなかなか難しい。JRさんもちよっとできないという話でございましたので、トンネルの上に道路をつくるという計画でございました。地権者と協議してまいりましたけれども、地権者がなかなか納得していただけないということで、瑞巖寺側の道路側のほうに道路を移設というか、赤道がありますので、その赤道を利用して道路計画を立てているところでございます。こちらにつきましては、「日吉山王神社側になりますか」の声あり）日吉山王神社側のほうに移動しております。こちらにつきましては、現在設計中でありまして、地権者等々も立ち会いながら設計もさせていただいております。設計完了は7月末、用地買収を8月末まで完了させまして、9月より着工したいと考えております。

実際のところ、整備につきましては、大きい切り土とか、盛り土とかありませんので、整備は3か月ほどあれば完了するという予定でございました。12月完成を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 道路の幅員はどれくらいになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） あそこ民家3軒ほどありますけれども、民家3軒あるところまでは3メートル、そこから裏のほうを通過して三十刈の避難場所まで行くんですけれども、現況幅となりますが、約1.5から2メートルぐらいとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ありがとうございます。

次に、霞ヶ浦枝線ですが、色川議員のご自宅の下の踏切を渡って渡り終わってすぐ左、線路沿いに行って、あと右へ曲がってパノラマラインのほう、パノラマハウスのほうへ上る道路

なんですが、先日完了したということで見にいったんですが、南のほうから道路がこうなっているんですが、あれはどういうことなんですか。二股に分かれているんですが。

それからそのあと15メートルぐらいまだ踏切まで残っているんですが、その状況についても教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 霞ヶ浦枝線につきましては、まずJRの電力線の移設と、あとJRのところに立っている支障木、高い木がありましたので、その関係でJRさんに全部委託をして、工事をやっていただきました。それでちょっと工事期間がかかったんですけども、今年5月で現場的には完了しております。Yの字になっているというか、上と下に2段に道路がなっておりますけれども、あそこの地区の方々と現場を何回も詰めまして、上に上がる道路、将来的に道路が欲しいということで、最初から2本造る計画ではいて、上はサブの上に上がる道路、下のほうがメインの避難道路という形で考えています。

あと踏切から今回の工事区間までの間になりますけれども、こちらのほうも工事を実施していく予定でありまして、色川議員からの質問があったときも説明しておりますけれども、6月22日から7月31日まで、こちら踏切の踏切ブロックと軌道ブロックの線路内の工事があります。それで2メートルに広がるわけですが、その工事をやって終わりますので、その工事が終わりましたら工事のほうに着手していきたいと考えております。

あと踏切につきましては、遮断機とか警報機とか、信号通信設備がありますので、それが全部完了するのが12月を予定しております。それに合わせて工事のほうも完了させる予定でありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 来年の3月までには終わるんですね。

それから町道垣ノ内線なんですが、オルゴール館の斜め向かいから菊水パーマ屋さんの前を通って、垣ノ内公園に通じる道路なんですが、あの道路はどこからどこまでが町道垣ノ内線なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） この部分で呼んでいる町道垣ノ内線につきましては、国道45号線から入りまして、垣ノ内東京モータースに入る交差点のところまでが1つの路線となっております。現在、実施しておりますのは、普賢堂交差点から入りまして、東京モータースの前を

通りまして、愛宕神社と言ったらいいんでしょうか、ロイヤルホテルのところの坂を上っていくところまでが垣ノ内幹線ということでなっております。実際はやっておりますのは、垣ノ内幹線のほうの工事をやっております、こちらのほうも3月末になりますけれども、今年度中に完成予定ということで計画しています。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 高城磯崎地区の磯崎高城線なんですか、磯崎手樽線なんですか、中華の枉駕の向かいからずっと上っていく道路なんですか、あれは避難道路としてはどこからどこまでなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 磯崎高城線になりますけれども、磯崎高城線につきましては、磯崎の昔の蜂谷ストアがあったところからずっと行きまして達磨洞門を通りまして、第二磯崎踏切といいますか、白萩団地入り口まで行く区間が磯崎高城町線となっております。

あと、枉駕の前から入る道路につきましては、磯崎手樽線というルートになっておりまして、白萩避難所まで通る部分ですね。こちらは復興交付金事業の避難道路で実施しているものではなくて、災害公営住宅の効果促進事業としまして実施している部分ですので今回の部分からは図面には載っていますけれども、外れた部分となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それからあともう一つ、二つ、農協高城駅線なんですが、Aコープ脇から高城町駅前を通って、その先の踏切までの道路なんですが、これ、この進捗状況というのはどうなんでしょうか。用地買収とかは終わったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 農協高城町駅線になります。こちらは主に高城町駅前から先ほど言いましたように磯崎第二踏切のほうまで行くルートがメインとなっておりますけれども、高城町駅前周辺につきましては、用地買収が完了しております。ただ、JRさんの用地になりますけれども、こちらは最初に買収するのではなくて、工事を完了して形が見えてからお互いに協議して買収しましょうということで話がまとまっております。ですので、JRさんの買収は3月までかかる予定となっております。買収はほとんど終わっておりますが、2件の大きい解体工事がありますけれども、そちらのほうも大体終わっているような状況となっております。

おりますので、今後工事に着手するような形になっております。現在、工事の公告というか、入札手続中でありまして、工事につきましては6月18日、明日、あさってになりますけれども、一応入札予定となっております。順調に決まれば7月29日までには完成するという形で計画しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、磯崎高城町駅線ですが、最後に、高城町駅の赤間薬局さんの踏切から野蒜街道の杉原商店脇までなんですが、全く手つかずのようなんですが、この状況はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町道磯崎高城町駅線につきましては、こちら地権者との協議の時間を要して、用地買収が完了しなかったものであります。また、工事につきましては、3月議会で議決をいただいておりますけれども、繰越したものであります。現在、用地買収1件を残し完了しております、工事に着手できる状態となっております。工事業者のほうも現場のほうを十分見ながら、実施していきたいということで、今準備期間中ではありますが、7月より本格的に工事に着手してまいりたいと考えております。やはりこちら稲荷神社のところの切り土がありますので、それが大きいということで、令和3年3月まで工事はかかる予定となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ありがとうございます。

あと最後に、関連で災害復旧の橋梁の件なんですが、その前に、今、全部来年3月まで完了予定というお話だったんですが、さっきのお話で、12億円ぐらいの工事費の事業なんですが、本当に来年の3月まで完了するのとかどうか心配なんですけれども、また繰越しにならなければいいなと思うんですが、万が一完了しなかった場合にはどういうふうな取扱いになるんですか、この避難道に関しまして。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 先ほども話をしておりますけれども、事業につきましては令和3年3月で完了予定という形であります。やむを得ず完了できない路線が出てくれば、こちらは繰越しを行い、早期完了に向けて実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そのとき、その際の財政措置というのはどういうふうになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 繰越しでございますので、復興交付金事業で実施という形になります。（「大丈夫なんですね」の声あり）

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから最後に、橋梁の件なんですけれども、昨日松島大橋が通行可能になりまして、ただ、残事業がまだ残っているということで、今後の工事内容、見通し等についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町事業であります松島大橋災害復旧事業につきましては、昨日の6月15日に、新橋が供用開始となっております。今後まだ工事は続きますけれども、今の橋、現在の橋、旧橋の撤去を行いまして、高城川の護岸をつくりまして、高城川上流部のほうの取付け道路、高城川沿いの取付け道路を実施して完了という形になります。完了は令和4年の3月の完成見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 令和4年ということはあと2年近くかかるということですね。

当初平成26年あたりから3か年で17億円ぐらいの予定だという工事だったんですが、何でこの3年の予定がトータルで9年になるようになったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 松島大橋につきましては、3年の予定ではなかったと思うんです。もっと予定期間ありましたけれども、工事は契約したときには5年契約という形になっております。契約は平成27年11月に契約をしておりまして、令和2年3月までということで、5年という形です。現在につきましては、1年延びまして令和3年3月の工期、契約となっております。

松島大橋につきまして、延びた原因というか、それにつきましては、高城川の河川の上での工事ですので、河川管理者との協議がちょっと長引いたという形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 当初今新しくできた道路のところに仮橋をつくって、そして橋を壊して、元の場所にストレートに橋をつくるという案と今完成した案と2案が議会にたしか提示されて、今の案を議会では決議した経緯があったと記憶しているんですが、私も今のほうに賛成したんですけれども、通ってみますと湾曲してしまっていて、あそこのスタンドのところからストレートの道路のほうがよかったなかという感想を持った次第であります。

最後ですが、災害復旧の県の事業ですけれども、あそこの役場前のこの状況について教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 宮城県事業であります松島橋災害復旧事業につきましては、今年の9月に新橋の供用開始見込みであります。新橋の供用開始と同時に、国道45号も元の位置を通行するようになります。その後ですが、薬王堂の取付け道路として国道45号は当初丁字交差になりますけれども、橋の部分がなりますけれども、その部分からまっすぐ薬王堂に下られるような十字交差に改良を行います。その後、役場の前の仮設切り回し国道を撤去するという形になっております。一番最後に松島橋の車道と歩道橋を撤去して完了という形になっております。完了時期につきましては、松島橋と同時期の令和4年3月末を予定しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 橋の部分が今の道路よりうんと高くなるわけで、それで北のほうに向かって少しスロープをつけると。それから手前もなるべくならないよう東北線のところに行く歩道橋の部分、何か少し切って低くするという予定と聞いていたんですが、どういう形になるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 当初計画は、松島駅の入り口の部分の交差点になりますけれども、その部分を切って切り下げをしまして、道路を下げるという計画でありましたが、現在の計画を確認しましたところ、そんなには下げないということで、舗装を少し下げるようなイメージで、何十センチ下がるとか、1メートル下がるとか、そういったイメージにはならない形になっております。

以上でございます。（「歩道橋はあのままなんですか」の声あり）

歩道橋はあのままになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 来年のできるだけ3月までに全ての事業が完了するようにお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 3番緑山市朗議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。申出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。櫻井局長。

○議会事務局長（櫻井和也君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和2年第2回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。

陳情第2号宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書について。令和2年9月定例会。

教育民生常任委員会。陳情第1号2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本的改善を求める国への意見書提出を求める陳情書について。令和2年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和2年9月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和2年9月定例会。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の
継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第2回松島町議会定例会を閉会といたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。

午後4時12分 閉 会